

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年2月9日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッ ジあり＞（毎月決算型） 三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッ ジなし＞（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッ ジあり＞（毎月決算型） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッ ジなし＞（毎月決算型） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年8月9日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2 【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2022年5月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

<訂正後>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
--	----

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2022年11月末現在）

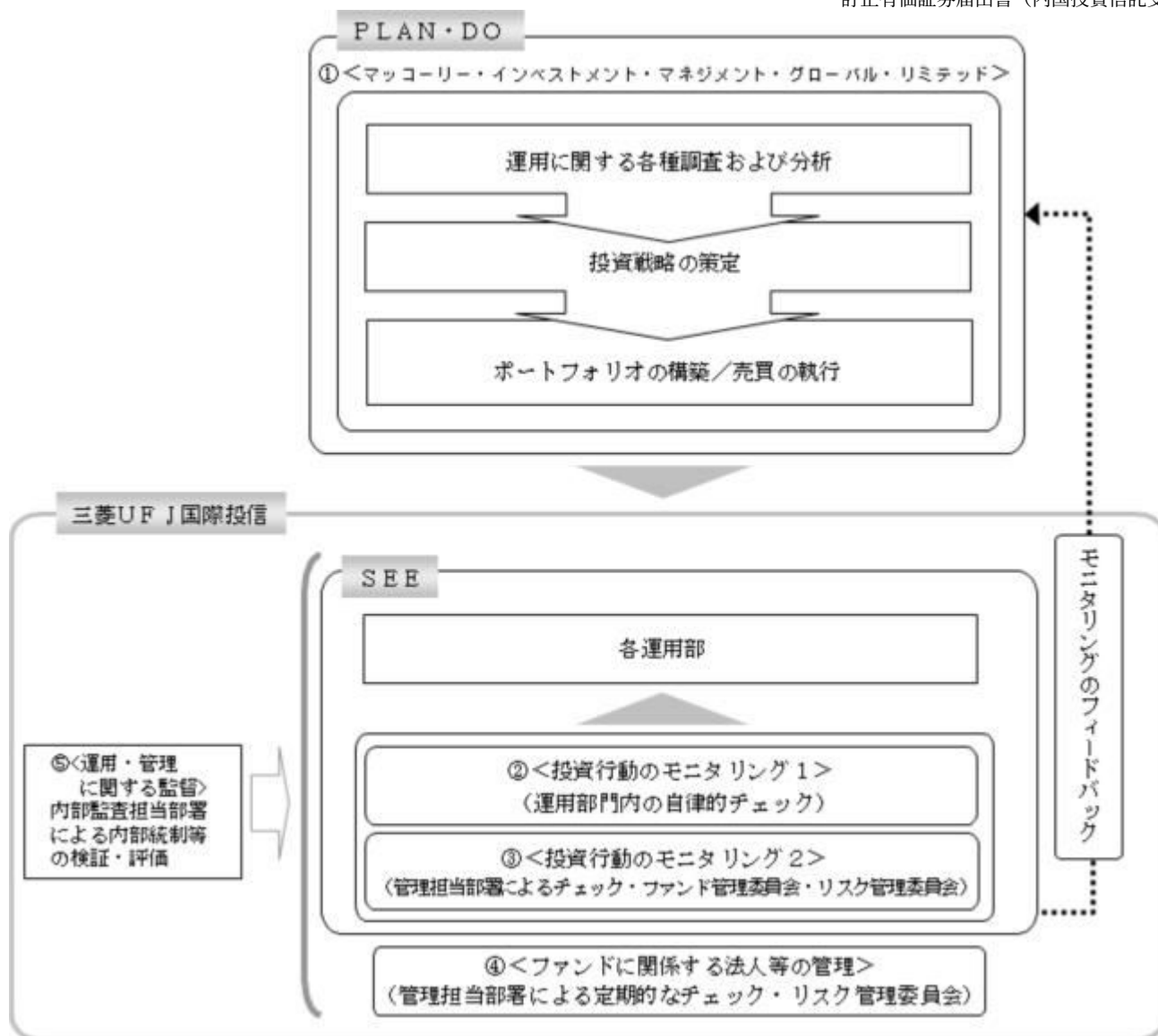
- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<更新後>



①運用の指図に関する権限の委託

当ファンドはマッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド受益証券を主要投資対象としています。マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンドについては、債券等の運用の指図に関する権限を、マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド（「再委託先」といいます。）に委託しています。再委託先は与えられた運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

②投資行動のモニタリング1

委託会社では、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しているほか、運用部門としても投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

③投資行動のモニタリング2

委託会社では、運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）が、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じて委託会社の運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

④ファンドに係る法人等の管理

再委託先、受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑤運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

3【投資リスク】

<更新後>

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

「三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）」

実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産ですが、当ファンドでは原則として為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

「三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）」

実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあ

ります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

②コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

③リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

④内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデータ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

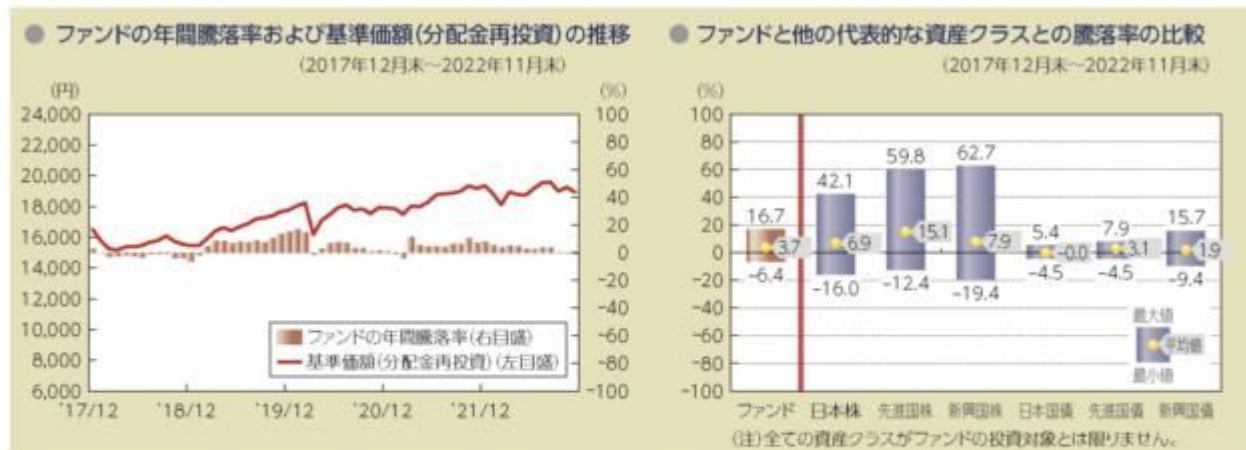
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替ヘッジあり



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジなし



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

- ①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
- ③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2022年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2022年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	10,013,454,122	97.74
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	232,050,122	2.26
純資産総額		10,245,504,244	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド	4,577,160,544	2.1845	9,999,048,457	2.1877	10,013,454,122	97.74

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年11月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.74
合計	97.74

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年11月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6計算期間末日	(平成24年12月10日)	29,459,516,714	29,546,030,243	10,216	10,246
第7計算期間末日	(平成25年 1月10日)	29,898,851,512	29,987,091,828	10,165	10,195
第8計算期間末日	(平成25年 2月12日)	27,871,139,082	27,954,687,886	10,008	10,038
第9計算期間末日	(平成25年 3月11日)	25,111,275,066	25,187,237,478	9,917	9,947
第10計算期間末日	(平成25年 4月10日)	23,338,349,229	23,407,335,773	10,149	10,179
第11計算期間末日	(平成25年 5月10日)	20,921,231,354	20,983,134,891	10,139	10,169
第12計算期間末日	(平成25年 6月10日)	18,630,029,891	18,686,889,784	9,829	9,859
第13計算期間末日	(平成25年 7月10日)	16,864,113,420	16,917,275,929	9,517	9,547
第14計算期間末日	(平成25年 8月12日)	15,742,753,748	15,792,126,349	9,566	9,596
第15計算期間末日	(平成25年 9月10日)	14,329,913,794	14,376,082,390	9,311	9,341
第16計算期間末日	(平成25年10月10日)	13,435,407,552	13,478,115,005	9,438	9,468
第17計算期間末日	(平成25年11月11日)	12,710,990,245	12,751,451,219	9,425	9,455
第18計算期間末日	(平成25年12月10日)	11,865,751,635	11,903,418,277	9,451	9,481
第19計算期間末日	(平成26年 1月10日)	11,277,536,565	11,313,092,472	9,515	9,545
第20計算期間末日	(平成26年 2月10日)	10,877,130,879	10,911,047,118	9,621	9,651
第21計算期間末日	(平成26年 3月10日)	10,469,766,605	10,502,423,209	9,618	9,648
第22計算期間末日	(平成26年 4月10日)	10,166,155,743	10,197,512,568	9,726	9,756
第23計算期間末日	(平成26年 5月12日)	9,949,419,633	9,979,764,686	9,836	9,866
第24計算期間末日	(平成26年 6月10日)	9,448,025,791	9,476,851,316	9,833	9,863
第25計算期間末日	(平成26年 7月10日)	9,001,938,772	9,029,268,178	9,882	9,912
第26計算期間末日	(平成26年 8月11日)	8,683,703,908	8,710,012,628	9,902	9,932
第27計算期間末日	(平成26年 9月10日)	8,244,504,387	8,269,603,167	9,854	9,884
第28計算期間末日	(平成26年10月10日)	8,014,679,776	8,039,014,609	9,881	9,911
第29計算期間末日	(平成26年11月10日)	7,715,848,666	7,739,506,624	9,784	9,814
第30計算期間末日	(平成26年12月10日)	7,415,959,548	7,438,754,931	9,760	9,790
第31計算期間末日	(平成27年 1月13日)	7,311,030,958	7,333,181,534	9,902	9,932
第32計算期間末日	(平成27年 2月10日)	7,079,855,160	7,101,422,323	9,848	9,878
第33計算期間末日	(平成27年 3月10日)	6,779,888,381	6,800,809,884	9,722	9,752
第34計算期間末日	(平成27年 4月10日)	6,500,254,815	6,520,085,406	9,834	9,864
第35計算期間末日	(平成27年 5月11日)	6,192,738,348	6,212,136,158	9,577	9,607
第36計算期間末日	(平成27年 6月10日)	5,857,647,528	5,876,498,856	9,322	9,352
第37計算期間末日	(平成27年 7月10日)	5,624,873,310	5,643,013,692	9,302	9,332
第38計算期間末日	(平成27年 8月10日)	5,490,999,380	5,508,626,627	9,345	9,375
第39計算期間末日	(平成27年 9月10日)	5,244,829,586	5,261,879,608	9,228	9,258
第40計算期間末日	(平成27年10月13日)	5,193,861,955	5,210,757,814	9,222	9,252
第41計算期間末日	(平成27年11月10日)	4,944,946,482	4,961,323,448	9,058	9,088
第42計算期間末日	(平成27年12月10日)	4,894,910,793	4,911,122,200	9,058	9,088

第43計算期間末日	(平成28年 1月12日)	4,788,899,264	4,805,036,116	8,903	8,933
第44計算期間末日	(平成28年 2月10日)	4,562,155,938	4,577,704,911	8,802	8,832
第45計算期間末日	(平成28年 3月10日)	4,584,920,284	4,600,484,753	8,837	8,867
第46計算期間末日	(平成28年 4月11日)	4,820,058,093	4,835,847,967	9,158	9,188
第47計算期間末日	(平成28年 5月10日)	4,929,242,640	4,945,218,393	9,256	9,286
第48計算期間末日	(平成28年 6月10日)	4,963,287,407	4,979,252,884	9,326	9,356
第49計算期間末日	(平成28年 7月11日)	4,938,737,774	4,954,231,569	9,563	9,593
第50計算期間末日	(平成28年 8月10日)	5,062,217,729	5,078,242,644	9,477	9,507
第51計算期間末日	(平成28年 9月12日)	5,116,923,949	5,133,234,847	9,411	9,441
第52計算期間末日	(平成28年10月11日)	5,511,981,675	5,529,621,141	9,374	9,404
第53計算期間末日	(平成28年11月10日)	5,727,592,653	5,746,447,663	9,113	9,143
第54計算期間末日	(平成28年12月12日)	6,393,663,143	6,415,128,726	8,936	8,966
第55計算期間末日	(平成29年 1月10日)	8,039,707,880	8,066,308,953	9,067	9,097
第56計算期間末日	(平成29年 2月10日)	8,459,203,972	8,487,476,088	8,976	9,006
第57計算期間末日	(平成29年 3月10日)	8,569,627,972	8,598,779,225	8,819	8,849
第58計算期間末日	(平成29年 4月10日)	8,795,695,236	8,825,226,002	8,935	8,965
第59計算期間末日	(平成29年 5月10日)	8,600,194,235	8,629,149,998	8,910	8,940
第60計算期間末日	(平成29年 6月12日)	8,612,469,990	8,641,060,361	9,037	9,067
第61計算期間末日	(平成29年 7月10日)	8,129,844,448	8,157,096,038	8,950	8,980
第62計算期間末日	(平成29年 8月10日)	8,375,176,642	8,403,045,407	9,016	9,046
第63計算期間末日	(平成29年 9月11日)	8,698,132,415	8,726,990,702	9,042	9,072
第64計算期間末日	(平成29年10月10日)	9,296,796,544	9,327,903,393	8,966	8,996
第65計算期間末日	(平成29年11月10日)	9,503,061,550	9,534,852,987	8,968	8,998
第66計算期間末日	(平成29年12月11日)	9,717,281,909	9,749,825,342	8,958	8,988
第67計算期間末日	(平成30年 1月10日)	9,615,877,077	9,648,345,137	8,885	8,915
第68計算期間末日	(平成30年 2月13日)	9,521,854,848	9,554,735,734	8,688	8,718
第69計算期間末日	(平成30年 3月12日)	9,498,977,817	9,532,192,643	8,580	8,610
第70計算期間末日	(平成30年 4月10日)	9,525,554,054	9,558,757,452	8,607	8,637
第71計算期間末日	(平成30年 5月10日)	9,303,907,483	9,337,130,910	8,401	8,431
第72計算期間末日	(平成30年 6月11日)	9,233,206,904	9,266,345,029	8,359	8,389
第73計算期間末日	(平成30年 7月10日)	9,081,629,244	9,114,268,001	8,347	8,377
第74計算期間末日	(平成30年 8月10日)	9,050,380,633	9,072,007,436	8,370	8,390
第75計算期間末日	(平成30年 9月10日)	8,492,454,141	8,512,911,350	8,303	8,323
第76計算期間末日	(平成30年10月10日)	8,064,995,500	8,084,670,070	8,198	8,218
第77計算期間末日	(平成30年11月12日)	7,462,858,511	7,481,283,238	8,101	8,121
第78計算期間末日	(平成30年12月10日)	7,098,158,535	7,115,833,410	8,032	8,052
第79計算期間末日	(平成31年 1月10日)	7,074,763,891	7,092,309,982	8,064	8,084
第80計算期間末日	(平成31年 2月12日)	7,155,834,256	7,173,243,184	8,221	8,241
第81計算期間末日	(平成31年 3月11日)	7,221,644,353	7,239,172,774	8,240	8,260
第82計算期間末日	(平成31年 4月10日)	7,481,663,084	7,499,492,839	8,392	8,412
第83計算期間末日	(令和 1年 5月10日)	7,450,529,079	7,468,255,981	8,406	8,426
第84計算期間末日	(令和 1年 6月10日)	7,547,713,590	7,565,423,504	8,524	8,544
第85計算期間末日	(令和 1年 7月10日)	7,663,608,083	7,681,298,069	8,664	8,684

第86計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	7,985,435,785	8,003,431,938	8,875	8,895
第87計算期間末日	(令和 1年 9月10日)	7,929,203,640	7,947,074,681	8,874	8,894
第88計算期間末日	(令和 1年10月10日)	8,157,054,956	8,175,508,093	8,841	8,861
第89計算期間末日	(令和 1年11月11日)	8,302,043,225	8,321,156,443	8,687	8,707
第90計算期間末日	(令和 1年12月10日)	8,595,850,206	8,615,385,560	8,800	8,820
第91計算期間末日	(令和 2年 1月10日)	8,683,931,748	8,703,659,096	8,804	8,824
第92計算期間末日	(令和 2年 2月10日)	8,836,183,984	8,855,855,619	8,984	9,004
第93計算期間末日	(令和 2年 3月10日)	8,943,304,300	8,963,131,551	9,021	9,041
第94計算期間末日	(令和 2年 4月10日)	8,110,137,195	8,129,719,260	8,283	8,303
第95計算期間末日	(令和 2年 5月11日)	8,238,637,744	8,258,218,009	8,415	8,435
第96計算期間末日	(令和 2年 6月10日)	8,652,176,620	8,671,771,139	8,831	8,851
第97計算期間末日	(令和 2年 7月10日)	9,068,799,343	9,088,888,905	9,028	9,048
第98計算期間末日	(令和 2年 8月11日)	9,411,868,738	9,432,371,704	9,181	9,201
第99計算期間末日	(令和 2年 9月10日)	9,427,266,338	9,448,375,664	8,932	8,952
第100計算期間末日	(令和 2年10月12日)	9,430,883,721	9,452,161,915	8,864	8,884
第101計算期間末日	(令和 2年11月10日)	9,489,243,329	9,510,617,472	8,879	8,899
第102計算期間末日	(令和 2年12月10日)	10,163,027,267	10,185,608,074	9,001	9,021
第103計算期間末日	(令和 3年 1月12日)	10,457,731,327	10,481,284,403	8,880	8,900
第104計算期間末日	(令和 3年 2月10日)	10,760,326,315	10,784,614,169	8,861	8,881
第105計算期間末日	(令和 3年 3月10日)	10,328,857,884	10,353,182,270	8,493	8,513
第106計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	10,457,839,134	10,482,286,719	8,555	8,575
第107計算期間末日	(令和 3年 5月10日)	10,544,864,318	10,569,403,500	8,594	8,614
第108計算期間末日	(令和 3年 6月10日)	10,691,740,578	10,716,397,841	8,672	8,692
第109計算期間末日	(令和 3年 7月12日)	10,929,478,817	10,954,353,988	8,787	8,807
第110計算期間末日	(令和 3年 8月10日)	10,953,350,074	10,978,368,609	8,756	8,776
第111計算期間末日	(令和 3年 9月10日)	11,059,096,104	11,084,237,684	8,797	8,817
第112計算期間末日	(令和 3年10月11日)	10,728,423,968	10,753,431,719	8,580	8,600
第113計算期間末日	(令和 3年11月10日)	10,899,872,678	10,924,677,447	8,789	8,809
第114計算期間末日	(令和 3年12月10日)	10,873,036,952	10,898,308,274	8,605	8,625
第115計算期間末日	(令和 4年 1月11日)	10,535,289,530	10,560,407,749	8,389	8,409
第116計算期間末日	(令和 4年 2月10日)	10,147,965,715	10,172,905,563	8,138	8,158
第117計算期間末日	(令和 4年 3月10日)	9,725,858,552	9,750,696,101	7,832	7,852
第118計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	9,296,615,706	9,321,200,458	7,563	7,583
第119計算期間末日	(令和 4年 5月10日)	8,672,850,944	8,697,269,763	7,103	7,123
第120計算期間末日	(令和 4年 6月10日)	8,877,706,215	8,902,446,098	7,177	7,197
第121計算期間末日	(令和 4年 7月11日)	8,913,241,542	8,938,781,072	6,980	7,000
第122計算期間末日	(令和 4年 8月10日)	9,234,941,212	9,260,751,802	7,156	7,176
第123計算期間末日	(令和 4年 9月12日)	9,056,572,822	9,083,134,561	6,819	6,839
第124計算期間末日	(令和 4年10月11日)	9,186,107,026	9,214,815,742	6,400	6,420
第125計算期間末日	(令和 4年11月10日)	9,430,600,949	9,460,537,184	6,300	6,320
	令和 3年11月末日	10,919,106,659	—	8,588	—
	12月末日	10,749,618,705	—	8,551	—

令和 4年 1月末日	10,320,631,974	—	8,263	—
2月末日	9,867,835,578	—	7,931	—
3月末日	9,635,388,223	—	7,803	—
4月末日	8,976,309,187	—	7,333	—
5月末日	9,013,060,971	—	7,320	—
6月末日	9,008,994,304	—	7,002	—
7月末日	9,301,804,412	—	7,213	—
8月末日	9,131,750,869	—	6,984	—
9月末日	9,273,863,244	—	6,456	—
10月末日	9,340,589,547	—	6,354	—
11月末日	10,245,504,244	—	6,609	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第6計算期間	30円
第7計算期間	30円
第8計算期間	30円
第9計算期間	30円
第10計算期間	30円
第11計算期間	30円
第12計算期間	30円
第13計算期間	30円
第14計算期間	30円
第15計算期間	30円
第16計算期間	30円
第17計算期間	30円
第18計算期間	30円
第19計算期間	30円
第20計算期間	30円
第21計算期間	30円
第22計算期間	30円
第23計算期間	30円
第24計算期間	30円
第25計算期間	30円
第26計算期間	30円
第27計算期間	30円
第28計算期間	30円
第29計算期間	30円
第30計算期間	30円
第31計算期間	30円
第32計算期間	30円

第33計算期間	30円
第34計算期間	30円
第35計算期間	30円
第36計算期間	30円
第37計算期間	30円
第38計算期間	30円
第39計算期間	30円
第40計算期間	30円
第41計算期間	30円
第42計算期間	30円
第43計算期間	30円
第44計算期間	30円
第45計算期間	30円
第46計算期間	30円
第47計算期間	30円
第48計算期間	30円
第49計算期間	30円
第50計算期間	30円
第51計算期間	30円
第52計算期間	30円
第53計算期間	30円
第54計算期間	30円
第55計算期間	30円
第56計算期間	30円
第57計算期間	30円
第58計算期間	30円
第59計算期間	30円
第60計算期間	30円
第61計算期間	30円
第62計算期間	30円
第63計算期間	30円
第64計算期間	30円
第65計算期間	30円
第66計算期間	30円
第67計算期間	30円
第68計算期間	30円
第69計算期間	30円
第70計算期間	30円
第71計算期間	30円
第72計算期間	30円
第73計算期間	30円
第74計算期間	20円
第75計算期間	20円

第76計算期間	20円
第77計算期間	20円
第78計算期間	20円
第79計算期間	20円
第80計算期間	20円
第81計算期間	20円
第82計算期間	20円
第83計算期間	20円
第84計算期間	20円
第85計算期間	20円
第86計算期間	20円
第87計算期間	20円
第88計算期間	20円
第89計算期間	20円
第90計算期間	20円
第91計算期間	20円
第92計算期間	20円
第93計算期間	20円
第94計算期間	20円
第95計算期間	20円
第96計算期間	20円
第97計算期間	20円
第98計算期間	20円
第99計算期間	20円
第100計算期間	20円
第101計算期間	20円
第102計算期間	20円
第103計算期間	20円
第104計算期間	20円
第105計算期間	20円
第106計算期間	20円
第107計算期間	20円
第108計算期間	20円
第109計算期間	20円
第110計算期間	20円
第111計算期間	20円
第112計算期間	20円
第113計算期間	20円
第114計算期間	20円
第115計算期間	20円
第116計算期間	20円
第117計算期間	20円
第118計算期間	20円

第119計算期間	20円
第120計算期間	20円
第121計算期間	20円
第122計算期間	20円
第123計算期間	20円
第124計算期間	20円
第125計算期間	20円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第6計算期間	△1.10
第7計算期間	△0.20
第8計算期間	△1.24
第9計算期間	△0.60
第10計算期間	2.64
第11計算期間	0.19
第12計算期間	△2.76
第13計算期間	△2.86
第14計算期間	0.83
第15計算期間	△2.35
第16計算期間	1.68
第17計算期間	0.18
第18計算期間	0.59
第19計算期間	0.99
第20計算期間	1.42
第21計算期間	0.28
第22計算期間	1.43
第23計算期間	1.43
第24計算期間	0.27
第25計算期間	0.80
第26計算期間	0.50
第27計算期間	△0.18
第28計算期間	0.57
第29計算期間	△0.67
第30計算期間	0.06
第31計算期間	1.76
第32計算期間	△0.24
第33計算期間	△0.97
第34計算期間	1.46
第35計算期間	△2.30
第36計算期間	△2.34

第37計算期間	0.10
第38計算期間	0.78
第39計算期間	△0.93
第40計算期間	0.26
第41計算期間	△1.45
第42計算期間	0.33
第43計算期間	△1.37
第44計算期間	△0.79
第45計算期間	0.73
第46計算期間	3.97
第47計算期間	1.39
第48計算期間	1.08
第49計算期間	2.86
第50計算期間	△0.58
第51計算期間	△0.37
第52計算期間	△0.07
第53計算期間	△2.46
第54計算期間	△1.61
第55計算期間	1.80
第56計算期間	△0.67
第57計算期間	△1.41
第58計算期間	1.65
第59計算期間	0.05
第60計算期間	1.76
第61計算期間	△0.63
第62計算期間	1.07
第63計算期間	0.62
第64計算期間	△0.50
第65計算期間	0.35
第66計算期間	0.22
第67計算期間	△0.48
第68計算期間	△1.87
第69計算期間	△0.89
第70計算期間	0.66
第71計算期間	△2.04
第72計算期間	△0.14
第73計算期間	0.21
第74計算期間	0.51
第75計算期間	△0.56
第76計算期間	△1.02
第77計算期間	△0.93
第78計算期間	△0.60
第79計算期間	0.64

第80計算期間	2.19
第81計算期間	0.47
第82計算期間	2.08
第83計算期間	0.40
第84計算期間	1.64
第85計算期間	1.87
第86計算期間	2.66
第87計算期間	0.21
第88計算期間	△0.14
第89計算期間	△1.51
第90計算期間	1.53
第91計算期間	0.27
第92計算期間	2.27
第93計算期間	0.63
第94計算期間	△7.95
第95計算期間	1.83
第96計算期間	5.18
第97計算期間	2.45
第98計算期間	1.91
第99計算期間	△2.49
第100計算期間	△0.53
第101計算期間	0.39
第102計算期間	1.59
第103計算期間	△1.12
第104計算期間	0.01
第105計算期間	△3.92
第106計算期間	0.96
第107計算期間	0.68
第108計算期間	1.14
第109計算期間	1.55
第110計算期間	△0.12
第111計算期間	0.69
第112計算期間	△2.23
第113計算期間	2.66
第114計算期間	△1.86
第115計算期間	△2.27
第116計算期間	△2.75
第117計算期間	△3.51
第118計算期間	△3.17
第119計算期間	△5.81
第120計算期間	1.32
第121計算期間	△2.46
第122計算期間	2.80

第123計算期間	△4.42
第124計算期間	△5.85
第125計算期間	△1.25

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第6計算期間	2,241,959,340	2,303,696,511	28,837,843,119
第7計算期間	2,357,851,516	1,782,255,949	29,413,438,686
第8計算期間	737,359,281	2,301,196,449	27,849,601,518
第9計算期間	129,393,642	2,658,190,934	25,320,804,226
第10計算期間	250,678,586	2,575,967,978	22,995,514,834
第11計算期間	129,070,340	2,490,072,839	20,634,512,335
第12計算期間	283,061,850	1,964,276,233	18,953,297,952
第13計算期間	42,052,117	1,274,513,422	17,720,836,647
第14計算期間	33,808,752	1,297,111,464	16,457,533,935
第15計算期間	32,565,412	1,100,567,207	15,389,532,140
第16計算期間	9,964,383	1,163,678,683	14,235,817,840
第17計算期間	28,817,372	777,643,585	13,486,991,627
第18計算期間	8,865,916	940,310,145	12,555,547,398
第19計算期間	11,865,735	715,443,999	11,851,969,134
第20計算期間	10,847,240	557,403,094	11,305,413,280
第21計算期間	12,150,300	432,028,913	10,885,534,667
第22計算期間	9,168,527	442,427,879	10,452,275,315
第23計算期間	6,698,695	343,956,123	10,115,017,887
第24計算期間	5,619,232	512,128,484	9,608,508,635
第25計算期間	6,678,084	505,384,403	9,109,802,316
第26計算期間	8,824,785	349,053,527	8,769,573,574
第27計算期間	21,105,058	424,418,338	8,366,260,294
第28計算期間	14,798,016	269,447,036	8,111,611,274
第29計算期間	99,556,692	325,181,676	7,885,986,290
第30計算期間	174,770,049	462,295,131	7,598,461,208
第31計算期間	85,393,736	300,329,358	7,383,525,586
第32計算期間	72,123,441	266,594,500	7,189,054,527
第33計算期間	22,364,171	237,584,257	6,973,834,441
第34計算期間	36,006,308	399,643,590	6,610,197,159
第35計算期間	14,876,718	159,137,085	6,465,936,792
第36計算期間	26,568,064	208,728,775	6,283,776,081
第37計算期間	67,078,912	304,060,927	6,046,794,066
第38計算期間	4,974,107	176,018,891	5,875,749,282
第39計算期間	7,279,052	199,687,600	5,683,340,734

第40計算期間	120,912,710	172,300,399	5,631,953,045
第41計算期間	3,508,007	176,472,216	5,458,988,836
第42計算期間	111,044,504	166,230,839	5,403,802,501
第43計算期間	84,365,083	109,216,603	5,378,950,981
第44計算期間	3,830,310	199,790,288	5,182,991,003
第45計算期間	104,238,122	99,072,536	5,188,156,589
第46計算期間	199,099,443	123,964,641	5,263,291,391
第47計算期間	136,336,847	74,376,924	5,325,251,314
第48計算期間	150,007,794	153,433,398	5,321,825,710
第49計算期間	139,742,893	296,970,160	5,164,598,443
第50計算期間	386,940,252	209,900,145	5,341,638,550
第51計算期間	348,721,767	253,394,179	5,436,966,138
第52計算期間	647,953,194	205,097,162	5,879,822,170
第53計算期間	540,600,152	135,418,904	6,285,003,418
第54計算期間	1,114,490,995	244,299,886	7,155,194,527
第55計算期間	1,869,645,620	157,815,518	8,867,024,629
第56計算期間	895,403,344	338,389,050	9,424,038,923
第57計算期間	665,152,218	372,106,793	9,717,084,348
第58計算期間	537,986,548	411,481,980	9,843,588,916
第59計算期間	575,046,989	766,714,761	9,651,921,144
第60計算期間	515,980,761	637,778,166	9,530,123,739
第61計算期間	495,120,182	941,380,465	9,083,863,456
第62計算期間	577,212,042	371,487,005	9,289,588,493
第63計算期間	665,289,648	335,448,972	9,619,429,169
第64計算期間	1,064,536,930	315,016,193	10,368,949,906
第65計算期間	538,820,911	310,625,029	10,597,145,788
第66計算期間	438,924,637	188,259,214	10,847,811,211
第67計算期間	225,062,126	250,186,592	10,822,686,745
第68計算期間	322,785,052	185,176,181	10,960,295,616
第69計算期間	280,352,227	169,038,853	11,071,608,990
第70計算期間	149,109,070	152,918,577	11,067,799,483
第71計算期間	158,453,006	151,776,552	11,074,475,937
第72計算期間	162,658,704	191,092,865	11,046,041,776
第73計算期間	130,004,415	296,460,217	10,879,585,974
第74計算期間	123,690,851	189,875,121	10,813,401,704
第75計算期間	9,803,204	594,600,278	10,228,604,630
第76計算期間	9,633,949	400,953,483	9,837,285,096
第77計算期間	79,436,397	704,357,509	9,212,363,984
第78計算期間	94,644,063	469,570,050	8,837,437,997
第79計算期間	122,875,665	187,268,035	8,773,045,627
第80計算期間	154,580,421	223,161,587	8,704,464,461
第81計算期間	209,509,506	149,763,113	8,764,210,854
第82計算期間	265,207,099	114,540,098	8,914,877,855

第83計算期間	121,937,316	173,364,007	8,863,451,164
第84計算期間	157,909,781	166,403,455	8,854,957,490
第85計算期間	220,602,054	230,566,259	8,844,993,285
第86計算期間	355,876,758	202,793,164	8,998,076,879
第87計算期間	214,814,615	277,370,831	8,935,520,663
第88計算期間	431,549,589	140,501,653	9,226,568,599
第89計算期間	486,168,532	156,127,876	9,556,609,255
第90計算期間	304,791,041	93,722,957	9,767,677,339
第91計算期間	237,897,224	141,900,118	9,863,674,445
第92計算期間	134,093,840	161,950,438	9,835,817,847
第93計算期間	236,660,796	158,853,074	9,913,625,569
第94計算期間	148,365,430	270,958,150	9,791,032,849
第95計算期間	13,832,597	14,732,720	9,790,132,726
第96計算期間	50,057,284	42,930,494	9,797,259,516
第97計算期間	389,254,127	141,732,346	10,044,781,297
第98計算期間	308,397,498	101,695,529	10,251,483,266
第99計算期間	455,107,937	151,927,839	10,554,663,364
第100計算期間	311,758,004	227,324,075	10,639,097,293
第101計算期間	255,532,839	207,558,579	10,687,071,553
第102計算期間	724,687,423	121,355,189	11,290,403,787
第103計算期間	654,442,541	168,307,999	11,776,538,329
第104計算期間	516,370,151	148,981,364	12,143,927,116
第105計算期間	138,329,851	120,063,809	12,162,193,158
第106計算期間	344,415,179	282,815,582	12,223,792,755
第107計算期間	179,087,700	133,289,318	12,269,591,137
第108計算期間	153,330,433	94,290,020	12,328,631,550
第109計算期間	195,449,715	86,495,347	12,437,585,918
第110計算期間	304,997,890	233,316,058	12,509,267,750
第111計算期間	268,454,067	206,931,673	12,570,790,144
第112計算期間	145,697,212	212,611,473	12,503,875,883
第113計算期間	177,953,540	279,444,510	12,402,384,913
第114計算期間	377,776,297	144,500,164	12,635,661,046
第115計算期間	104,008,688	180,560,125	12,559,109,609
第116計算期間	49,076,944	138,262,356	12,469,924,197
第117計算期間	31,455,873	82,605,413	12,418,774,657
第118計算期間	58,221,814	184,620,290	12,292,376,181
第119計算期間	69,377,664	152,344,283	12,209,409,562
第120計算期間	292,695,029	132,162,795	12,369,941,796
第121計算期間	591,826,414	192,003,180	12,769,765,030
第122計算期間	208,318,381	72,788,011	12,905,295,400
第123計算期間	473,986,444	98,412,061	13,280,869,783
第124計算期間	1,195,120,899	121,632,600	14,354,358,082
第125計算期間	737,477,234	123,717,698	14,968,117,618

【三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	89,634,473,971	98.49
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,373,779,618	1.51
純資産総額		91,008,253,589	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 4年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド	40,972,013,517	2.1858	89,557,079,652	2.1877	89,634,473,971	98.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年11月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.49
合計	98.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年11月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6計算期間末日（平成24年12月10日）	1,922,413,290	1,927,779,080	10,748	10,778
第7計算期間末日（平成25年 1月10日）	1,913,586,369	1,918,610,433	11,427	11,457
第8計算期間末日（平成25年 2月12日）	2,074,899,108	2,080,077,585	12,020	12,050
第9計算期間末日（平成25年 3月11日）	2,147,506,575	2,152,810,086	12,148	12,178
第10計算期間末日（平成25年 4月10日）	2,509,003,704	2,514,873,566	12,823	12,853
第11計算期間末日（平成25年 5月10日）	2,743,315,403	2,749,621,853	13,050	13,080
第12計算期間末日（平成25年 6月10日）	2,579,504,822	2,585,817,568	12,259	12,289
第13計算期間末日（平成25年 7月10日）	2,649,376,841	2,655,843,746	12,290	12,320
第14計算期間末日（平成25年 8月12日）	2,602,878,965	2,609,510,743	11,775	11,805
第15計算期間末日（平成25年 9月10日）	2,593,163,353	2,599,711,178	11,881	11,911
第16計算期間末日（平成25年10月10日）	2,604,515,894	2,611,135,151	11,804	11,834
第17計算期間末日（平成25年11月11日）	2,524,707,506	2,531,037,855	11,965	11,995
第18計算期間末日（平成25年12月10日）	2,524,801,095	2,530,845,463	12,531	12,561
第19計算期間末日（平成26年 1月10日）	2,265,152,279	2,270,450,456	12,826	12,856
第20計算期間末日（平成26年 2月10日）	2,132,258,012	2,137,302,048	12,682	12,712
第21計算期間末日（平成26年 3月10日）	2,081,672,916	2,086,558,784	12,782	12,812
第22計算期間末日（平成26年 4月10日）	1,945,368,644	1,949,929,347	12,797	12,827
第23計算期間末日（平成26年 5月12日）	1,819,506,854	1,823,721,144	12,952	12,982
第24計算期間末日（平成26年 6月10日）	1,715,096,792	1,719,049,042	13,019	13,049
第25計算期間末日（平成26年 7月10日）	1,645,977,497	1,649,780,869	12,983	13,013
第26計算期間末日（平成26年 8月11日）	1,608,586,915	1,612,271,139	13,098	13,128
第27計算期間末日（平成26年 9月10日）	1,613,728,259	1,617,301,177	13,550	13,580
第28計算期間末日（平成26年10月10日）	1,629,292,581	1,632,829,285	13,820	13,850
第29計算期間末日（平成26年11月10日）	2,125,496,131	2,129,891,162	14,508	14,538
第30計算期間末日（平成26年12月10日）	2,638,769,011	2,644,002,882	15,125	15,155
第31計算期間末日（平成27年 1月13日）	3,237,672,246	3,244,068,157	15,186	15,216
第32計算期間末日（平成27年 2月10日）	3,359,194,771	3,365,830,001	15,188	15,218
第33計算期間末日（平成27年 3月10日）	3,636,137,678	3,643,227,548	15,386	15,416
第34計算期間末日（平成27年 4月10日）	3,691,092,539	3,698,252,413	15,466	15,496
第35計算期間末日（平成27年 5月11日）	3,620,871,699	3,628,117,666	14,991	15,021
第36計算期間末日（平成27年 6月10日）	3,566,034,084	3,573,081,309	15,181	15,211
第37計算期間末日（平成27年 7月10日）	3,878,975,645	3,886,822,083	14,831	14,861
第38計算期間末日（平成27年 8月10日）	3,683,359,840	3,690,601,719	15,259	15,289
第39計算期間末日（平成27年 9月10日）	3,380,563,624	3,387,517,596	14,584	14,614
第40計算期間末日（平成27年10月13日）	3,307,267,730	3,314,076,752	14,572	14,602

第41計算期間末日	（平成27年11月10日）	3,311,877,506	3,318,626,616	14,721	14,751
第42計算期間末日	（平成27年12月10日）	3,233,414,211	3,240,085,454	14,540	14,570
第43計算期間末日	（平成28年 1月12日）	2,995,587,796	3,002,052,866	13,900	13,930
第44計算期間末日	（平成28年 2月10日）	2,841,120,211	2,847,474,267	13,414	13,444
第45計算期間末日	（平成28年 3月10日）	2,832,694,053	2,839,071,475	13,325	13,355
第46計算期間末日	（平成28年 4月11日）	2,779,075,036	2,785,380,886	13,221	13,251
第47計算期間末日	（平成28年 5月10日）	2,726,956,655	2,733,044,907	13,437	13,467
第48計算期間末日	（平成28年 6月10日）	2,678,665,079	2,684,661,337	13,402	13,432
第49計算期間末日	（平成28年 7月11日）	2,566,369,473	2,572,300,329	12,981	13,011
第50計算期間末日	（平成28年 8月10日）	2,545,337,638	2,551,212,999	12,997	13,027
第51計算期間末日	（平成28年 9月12日）	2,561,703,057	2,567,587,524	13,060	13,090
第52計算期間末日	（平成28年10月11日）	2,487,031,310	2,492,680,374	13,208	13,238
第53計算期間末日	（平成28年11月10日）	2,407,591,099	2,413,117,881	13,069	13,099
第54計算期間末日	（平成28年12月12日）	2,576,480,866	2,581,994,490	14,019	14,049
第55計算期間末日	（平成29年 1月10日）	2,711,879,002	2,717,552,850	14,339	14,369
第56計算期間末日	（平成29年 2月10日）	2,782,528,709	2,802,558,827	13,892	13,992
第57計算期間末日	（平成29年 3月10日）	3,730,271,890	3,757,345,137	13,778	13,878
第58計算期間末日	（平成29年 4月10日）	5,202,955,952	5,241,524,607	13,490	13,590
第59計算期間末日	（平成29年 5月10日）	6,961,231,067	7,012,024,409	13,705	13,805
第60計算期間末日	（平成29年 6月12日）	7,969,813,732	8,029,152,017	13,431	13,531
第61計算期間末日	（平成29年 7月10日）	9,388,408,175	9,456,787,445	13,730	13,830
第62計算期間末日	（平成29年 8月10日）	10,329,032,315	10,406,556,066	13,324	13,424
第63計算期間末日	（平成29年 9月11日）	12,363,591,284	12,457,821,592	13,121	13,221
第64計算期間末日	（平成29年10月10日）	14,915,004,187	15,025,676,140	13,477	13,577
第65計算期間末日	（平成29年11月10日）	17,351,688,092	17,480,019,393	13,521	13,621
第66計算期間末日	（平成29年12月11日）	19,049,862,091	19,190,987,027	13,499	13,599
第67計算期間末日	（平成30年 1月10日）	20,099,772,473	20,251,697,930	13,230	13,330
第68計算期間末日	（平成30年 2月13日）	20,334,263,567	20,497,318,381	12,471	12,571
第69計算期間末日	（平成30年 3月12日）	21,415,879,474	21,593,244,642	12,074	12,174
第70計算期間末日	（平成30年 4月10日）	21,665,644,024	21,845,291,048	12,060	12,160
第71計算期間末日	（平成30年 5月10日）	22,229,965,993	22,413,902,685	12,086	12,186
第72計算期間末日	（平成30年 6月11日）	23,846,132,350	24,045,933,416	11,935	12,035
第73計算期間末日	（平成30年 7月10日）	24,967,725,848	25,174,677,552	12,065	12,165
第74計算期間末日	（平成30年 8月10日）	26,060,188,791	26,276,703,323	12,036	12,136
第75計算期間末日	（平成30年 9月10日）	26,037,694,979	26,256,629,715	11,893	11,993
第76計算期間末日	（平成30年10月10日）	25,779,934,639	25,996,236,076	11,919	12,019
第77計算期間末日	（平成30年11月12日）	25,227,567,675	25,440,923,841	11,824	11,924
第78計算期間末日	（平成30年12月10日）	25,008,672,036	25,225,502,532	11,534	11,634
第79計算期間末日	（平成31年 1月10日）	24,517,058,974	24,737,715,096	11,111	11,211
第80計算期間末日	（平成31年 2月12日）	25,907,580,853	26,132,369,110	11,525	11,625
第81計算期間末日	（平成31年 3月11日）	26,783,807,577	27,015,789,101	11,546	11,646
第82計算期間末日	（平成31年 4月10日）	28,483,214,335	28,725,743,921	11,744	11,844
第83計算期間末日	（令和 1年 5月10日）	28,403,926,648	28,649,195,626	11,581	11,681

第84計算期間末日	(令和 1年 6月10日)	29,516,411,179	29,771,723,484	11,561	11,661
第85計算期間末日	(令和 1年 7月10日)	31,992,752,473	32,264,779,634	11,761	11,861
第86計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	33,901,534,440	34,193,205,469	11,623	11,723
第87計算期間末日	(令和 1年 9月10日)	35,795,483,009	36,099,113,139	11,789	11,889
第88計算期間末日	(令和 1年10月10日)	38,653,894,564	38,984,337,438	11,698	11,798
第89計算期間末日	(令和 1年11月11日)	41,072,272,751	41,425,281,757	11,635	11,735
第90計算期間末日	(令和 1年12月10日)	44,523,856,424	44,905,214,062	11,675	11,775
第91計算期間末日	(令和 2年 1月10日)	48,410,173,790	48,822,444,638	11,742	11,842
第92計算期間末日	(令和 2年 2月10日)	52,786,440,649	53,228,581,447	11,939	12,039
第93計算期間末日	(令和 2年 3月10日)	53,581,728,965	54,058,092,013	11,248	11,348
第94計算期間末日	(令和 2年 4月10日)	52,282,091,490	52,765,674,654	10,811	10,911
第95計算期間末日	(令和 2年 5月11日)	52,347,655,967	52,834,135,546	10,761	10,861
第96計算期間末日	(令和 2年 6月10日)	56,189,609,701	56,686,323,867	11,312	11,412
第97計算期間末日	(令和 2年 7月10日)	59,290,945,672	59,809,658,288	11,430	11,530
第98計算期間末日	(令和 2年 8月11日)	61,568,080,713	62,105,596,899	11,454	11,554
第99計算期間末日	(令和 2年 9月10日)	62,253,344,310	62,815,583,520	11,072	11,172
第100計算期間末日	(令和 2年10月12日)	64,219,392,985	64,810,448,935	10,865	10,965
第101計算期間末日	(令和 2年11月10日)	65,421,005,944	66,028,679,832	10,766	10,866
第102計算期間末日	(令和 2年12月10日)	68,299,030,560	68,934,519,676	10,747	10,847
第103計算期間末日	(令和 3年 1月12日)	70,608,826,469	71,279,422,515	10,529	10,629
第104計算期間末日	(令和 3年 2月10日)	72,563,922,044	73,256,860,400	10,472	10,572
第105計算期間末日	(令和 3年 3月10日)	73,154,090,802	73,861,947,224	10,335	10,435
第106計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	75,476,019,050	76,198,244,169	10,450	10,550
第107計算期間末日	(令和 3年 5月10日)	76,228,487,308	76,966,188,954	10,333	10,433
第108計算期間末日	(令和 3年 6月10日)	78,849,411,002	79,604,679,724	10,440	10,540
第109計算期間末日	(令和 3年 7月12日)	81,802,540,319	82,577,503,969	10,556	10,656
第110計算期間末日	(令和 3年 8月10日)	83,250,229,933	84,045,897,824	10,463	10,563
第111計算期間末日	(令和 3年 9月10日)	84,047,422,113	84,856,730,750	10,385	10,485
第112計算期間末日	(令和 3年10月11日)	85,192,865,687	86,021,312,276	10,283	10,383
第113計算期間末日	(令和 3年11月10日)	88,565,277,461	89,407,884,263	10,511	10,611
第114計算期間末日	(令和 3年12月10日)	88,349,472,964	89,209,323,413	10,275	10,375
第115計算期間末日	(令和 4年 1月11日)	88,644,193,078	89,521,101,682	10,109	10,209
第116計算期間末日	(令和 4年 2月10日)	86,753,878,553	87,374,631,125	9,783	9,853
第117計算期間末日	(令和 4年 3月10日)	82,751,741,253	83,367,760,058	9,403	9,473
第118計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	85,348,555,131	85,963,876,031	9,709	9,779
第119計算期間末日	(令和 4年 5月10日)	83,090,458,415	83,704,333,849	9,475	9,545
第120計算期間末日	(令和 4年 6月10日)	86,787,024,519	87,404,200,503	9,843	9,913
第121計算期間末日	(令和 4年 7月11日)	86,440,773,540	87,064,063,347	9,708	9,778
第122計算期間末日	(令和 4年 8月10日)	88,075,821,945	88,701,895,360	9,848	9,918
第123計算期間末日	(令和 4年 9月12日)	89,839,716,392	90,475,753,350	9,887	9,957
第124計算期間末日	(令和 4年10月11日)	88,557,338,900	89,213,771,937	9,443	9,513
第125計算期間末日	(令和 4年11月10日)	89,597,626,506	90,269,922,865	9,329	9,399

令和 3年11月末日	88,695,851,827	—	10,352	—
12月末日	90,419,055,340	—	10,353	—
令和 4年 1月末日	87,961,969,751	—	9,965	—
2月末日	84,051,401,211	—	9,526	—
3月末日	86,888,283,782	—	9,884	—
4月末日	85,344,775,110	—	9,733	—
5月末日	84,695,137,681	—	9,639	—
6月末日	86,958,031,173	—	9,788	—
7月末日	88,288,490,546	—	9,911	—
8月末日	89,139,700,100	—	9,862	—
9月末日	88,613,523,614	—	9,496	—
10月末日	91,027,872,287	—	9,555	—
11月末日	91,008,253,589	—	9,330	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第6計算期間	30円
第7計算期間	30円
第8計算期間	30円
第9計算期間	30円
第10計算期間	30円
第11計算期間	30円
第12計算期間	30円
第13計算期間	30円
第14計算期間	30円
第15計算期間	30円
第16計算期間	30円
第17計算期間	30円
第18計算期間	30円
第19計算期間	30円
第20計算期間	30円
第21計算期間	30円
第22計算期間	30円
第23計算期間	30円
第24計算期間	30円
第25計算期間	30円
第26計算期間	30円
第27計算期間	30円
第28計算期間	30円
第29計算期間	30円
第30計算期間	30円

第31計算期間	30円
第32計算期間	30円
第33計算期間	30円
第34計算期間	30円
第35計算期間	30円
第36計算期間	30円
第37計算期間	30円
第38計算期間	30円
第39計算期間	30円
第40計算期間	30円
第41計算期間	30円
第42計算期間	30円
第43計算期間	30円
第44計算期間	30円
第45計算期間	30円
第46計算期間	30円
第47計算期間	30円
第48計算期間	30円
第49計算期間	30円
第50計算期間	30円
第51計算期間	30円
第52計算期間	30円
第53計算期間	30円
第54計算期間	30円
第55計算期間	30円
第56計算期間	100円
第57計算期間	100円
第58計算期間	100円
第59計算期間	100円
第60計算期間	100円
第61計算期間	100円
第62計算期間	100円
第63計算期間	100円
第64計算期間	100円
第65計算期間	100円
第66計算期間	100円
第67計算期間	100円
第68計算期間	100円
第69計算期間	100円
第70計算期間	100円
第71計算期間	100円
第72計算期間	100円
第73計算期間	100円

第74計算期間	100円
第75計算期間	100円
第76計算期間	100円
第77計算期間	100円
第78計算期間	100円
第79計算期間	100円
第80計算期間	100円
第81計算期間	100円
第82計算期間	100円
第83計算期間	100円
第84計算期間	100円
第85計算期間	100円
第86計算期間	100円
第87計算期間	100円
第88計算期間	100円
第89計算期間	100円
第90計算期間	100円
第91計算期間	100円
第92計算期間	100円
第93計算期間	100円
第94計算期間	100円
第95計算期間	100円
第96計算期間	100円
第97計算期間	100円
第98計算期間	100円
第99計算期間	100円
第100計算期間	100円
第101計算期間	100円
第102計算期間	100円
第103計算期間	100円
第104計算期間	100円
第105計算期間	100円
第106計算期間	100円
第107計算期間	100円
第108計算期間	100円
第109計算期間	100円
第110計算期間	100円
第111計算期間	100円
第112計算期間	100円
第113計算期間	100円
第114計算期間	100円
第115計算期間	100円
第116計算期間	70円

第117計算期間	70円
第118計算期間	70円
第119計算期間	70円
第120計算期間	70円
第121計算期間	70円
第122計算期間	70円
第123計算期間	70円
第124計算期間	70円
第125計算期間	70円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第6計算期間	2.67
第7計算期間	6.59
第8計算期間	5.45
第9計算期間	1.31
第10計算期間	5.80
第11計算期間	2.00
第12計算期間	△5.83
第13計算期間	0.49
第14計算期間	△3.94
第15計算期間	1.15
第16計算期間	△0.39
第17計算期間	1.61
第18計算期間	4.98
第19計算期間	2.59
第20計算期間	△0.88
第21計算期間	1.02
第22計算期間	0.35
第23計算期間	1.44
第24計算期間	0.74
第25計算期間	△0.04
第26計算期間	1.11
第27計算期間	3.67
第28計算期間	2.21
第29計算期間	5.19
第30計算期間	4.45
第31計算期間	0.60
第32計算期間	0.21
第33計算期間	1.50
第34計算期間	0.71

第35計算期間	△2.87
第36計算期間	1.46
第37計算期間	△2.10
第38計算期間	3.08
第39計算期間	△4.22
第40計算期間	0.12
第41計算期間	1.22
第42計算期間	△1.02
第43計算期間	△4.19
第44計算期間	△3.28
第45計算期間	△0.43
第46計算期間	△0.55
第47計算期間	1.86
第48計算期間	△0.03
第49計算期間	△2.91
第50計算期間	0.35
第51計算期間	0.71
第52計算期間	1.36
第53計算期間	△0.82
第54計算期間	7.49
第55計算期間	2.49
第56計算期間	△2.41
第57計算期間	△0.10
第58計算期間	△1.36
第59計算期間	2.33
第60計算期間	△1.26
第61計算期間	2.97
第62計算期間	△2.22
第63計算期間	△0.77
第64計算期間	3.47
第65計算期間	1.06
第66計算期間	0.57
第67計算期間	△1.25
第68計算期間	△4.98
第69計算期間	△2.38
第70計算期間	0.71
第71計算期間	1.04
第72計算期間	△0.42
第73計算期間	1.92
第74計算期間	0.58
第75計算期間	△0.35
第76計算期間	1.05
第77計算期間	0.04

第78計算期間	△1.60
第79計算期間	△2.80
第80計算期間	4.62
第81計算期間	1.04
第82計算期間	2.58
第83計算期間	△0.53
第84計算期間	0.69
第85計算期間	2.59
第86計算期間	△0.32
第87計算期間	2.28
第88計算期間	0.07
第89計算期間	0.31
第90計算期間	1.20
第91計算期間	1.43
第92計算期間	2.52
第93計算期間	△4.95
第94計算期間	△2.99
第95計算期間	0.46
第96計算期間	6.04
第97計算期間	1.92
第98計算期間	1.08
第99計算期間	△2.46
第100計算期間	△0.96
第101計算期間	0.00
第102計算期間	0.75
第103計算期間	△1.09
第104計算期間	0.40
第105計算期間	△0.35
第106計算期間	2.08
第107計算期間	△0.16
第108計算期間	2.00
第109計算期間	2.06
第110計算期間	0.06
第111計算期間	0.21
第112計算期間	△0.01
第113計算期間	3.18
第114計算期間	△1.29
第115計算期間	△0.64
第116計算期間	△2.53
第117計算期間	△3.16
第118計算期間	3.99
第119計算期間	△1.68
第120計算期間	4.62

第121計算期間	△0.66
第122計算期間	2.16
第123計算期間	1.10
第124計算期間	△3.78
第125計算期間	△0.46

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第6計算期間	138,272,900	602,697,289	1,788,596,817
第7計算期間	184,495,206	298,403,727	1,674,688,296
第8計算期間	241,518,550	190,047,652	1,726,159,194
第9計算期間	259,165,372	217,487,522	1,767,837,044
第10計算期間	318,048,185	129,264,501	1,956,620,728
第11計算期間	320,765,914	175,236,596	2,102,150,046
第12計算期間	214,495,008	212,396,095	2,104,248,959
第13計算期間	212,752,128	161,366,042	2,155,635,045
第14計算期間	171,939,674	116,981,991	2,210,592,728
第15計算期間	86,489,642	114,473,876	2,182,608,494
第16計算期間	96,617,073	72,806,418	2,206,419,149
第17計算期間	33,233,772	129,536,291	2,110,116,630
第18計算期間	70,335,221	165,662,497	2,014,789,354
第19計算期間	36,974,471	285,704,506	1,766,059,319
第20計算期間	28,697,593	113,411,252	1,681,345,660
第21計算期間	19,083,869	71,806,775	1,628,622,754
第22計算期間	23,640,833	132,029,223	1,520,234,364
第23計算期間	14,441,621	129,912,322	1,404,763,663
第24計算期間	3,771,173	91,117,976	1,317,416,860
第25計算期間	4,275,163	53,901,024	1,267,790,999
第26計算期間	3,501,158	43,217,321	1,228,074,836
第27計算期間	20,525,725	57,627,737	1,190,972,824
第28計算期間	95,515,512	107,586,887	1,178,901,449
第29計算期間	349,196,414	63,087,254	1,465,010,609
第30計算期間	358,314,668	78,701,288	1,744,623,989
第31計算期間	414,707,869	27,361,434	2,131,970,424
第32計算期間	149,917,757	70,144,529	2,211,743,652
第33計算期間	195,981,769	44,435,238	2,363,290,183
第34計算期間	165,200,628	141,866,101	2,386,624,710
第35計算期間	93,473,481	64,775,751	2,415,322,440
第36計算期間	65,994,408	132,241,777	2,349,075,071
第37計算期間	348,447,847	82,043,494	2,615,479,424

第38計算期間	63,840,052	265,359,653	2,413,959,823
第39計算期間	42,545,848	138,514,767	2,317,990,904
第40計算期間	73,350,418	121,667,305	2,269,674,017
第41計算期間	88,063,185	108,033,763	2,249,703,439
第42計算期間	57,508,341	83,464,039	2,223,747,741
第43計算期間	110,307,991	179,032,180	2,155,023,552
第44計算期間	55,353,109	92,357,775	2,118,018,886
第45計算期間	97,377,940	89,589,478	2,125,807,348
第46計算期間	5,415,443	29,272,532	2,101,950,259
第47計算期間	14,124,503	86,657,421	2,029,417,341
第48計算期間	6,275,469	36,940,137	1,998,752,673
第49計算期間	3,725,728	25,526,268	1,976,952,133
第50計算期間	20,068,976	38,567,419	1,958,453,690
第51計算期間	14,496,414	11,460,930	1,961,489,174
第52計算期間	9,033,244	87,500,969	1,883,021,449
第53計算期間	86,604,777	127,365,414	1,842,260,812
第54計算期間	135,101,828	139,487,761	1,837,874,879
第55計算期間	175,755,721	122,347,844	1,891,282,756
第56計算期間	195,731,300	84,002,255	2,003,011,801
第57計算期間	725,295,936	20,982,992	2,707,324,745
第58計算期間	1,238,599,572	89,058,751	3,856,865,566
第59計算期間	1,328,874,291	106,405,606	5,079,334,251
第60計算期間	1,035,663,293	181,169,002	5,933,828,542
第61計算期間	1,199,876,317	295,777,780	6,837,927,079
第62計算期間	1,258,225,353	343,777,257	7,752,375,175
第63計算期間	1,794,112,888	123,457,241	9,423,030,822
第64計算期間	1,880,337,380	236,172,892	11,067,195,310
第65計算期間	2,136,981,771	371,046,961	12,833,130,120
第66計算期間	1,720,321,638	440,958,129	14,112,493,629
第67計算期間	1,233,832,532	153,780,452	15,192,545,709
第68計算期間	1,175,888,488	62,952,755	16,305,481,442
第69計算期間	1,527,714,022	96,678,609	17,736,516,855
第70計算期間	389,371,493	161,185,933	17,964,702,415
第71計算期間	690,851,981	261,885,155	18,393,669,241
第72計算期間	1,946,163,275	359,725,896	19,980,106,620
第73計算期間	998,098,795	283,034,941	20,695,170,474
第74計算期間	1,222,799,695	266,516,881	21,651,453,288
第75計算期間	764,400,543	522,380,152	21,893,473,679
第76計算期間	337,095,665	600,425,565	21,630,143,779
第77計算期間	942,977,187	1,237,504,299	21,335,616,667
第78計算期間	1,077,871,514	730,438,572	21,683,049,609
第79計算期間	698,257,459	315,694,771	22,065,612,297
第80計算期間	1,210,007,578	796,794,132	22,478,825,743

第81計算期間	1,085,879,730	366,553,059	23,198,152,414
第82計算期間	1,512,749,927	457,943,667	24,252,958,674
第83計算期間	640,280,131	366,340,968	24,526,897,837
第84計算期間	1,396,134,415	391,801,694	25,531,230,558
第85計算期間	2,084,969,591	413,483,980	27,202,716,169
第86計算期間	2,253,093,646	288,706,882	29,167,102,933
第87計算期間	1,961,523,904	765,613,806	30,363,013,031
第88計算期間	3,515,907,337	834,632,908	33,044,287,460
第89計算期間	2,738,653,666	482,040,509	35,300,900,617
第90計算期間	3,296,897,509	462,034,322	38,135,763,804
第91計算期間	3,505,416,484	414,095,391	41,227,084,897
第92計算期間	3,520,891,851	533,896,914	44,214,079,834
第93計算期間	4,064,783,490	642,558,438	47,636,304,886
第94計算期間	1,632,288,175	910,276,638	48,358,316,423
第95計算期間	506,060,567	216,419,019	48,647,957,971
第96計算期間	1,251,501,661	228,043,015	49,671,416,617
第97計算期間	2,710,566,603	510,721,534	51,871,261,686
第98計算期間	2,629,236,474	748,879,528	53,751,618,632
第99計算期間	3,216,891,012	744,588,611	56,223,921,033
第100計算期間	3,426,665,651	544,991,647	59,105,595,037
第101計算期間	2,686,997,481	1,025,203,626	60,767,388,892
第102計算期間	3,567,768,139	786,245,418	63,548,911,613
第103計算期間	4,174,909,940	664,216,930	67,059,604,623
第104計算期間	3,395,083,873	1,160,852,833	69,293,835,663
第105計算期間	2,411,206,969	919,400,380	70,785,642,252
第106計算期間	2,452,167,149	1,015,297,438	72,222,511,963
第107計算期間	2,388,422,346	840,769,613	73,770,164,696
第108計算期間	2,666,706,221	909,998,670	75,526,872,247
第109計算期間	3,335,199,378	1,365,706,531	77,496,365,094
第110計算期間	2,925,733,322	855,309,253	79,566,789,163
第111計算期間	2,750,321,651	1,386,247,066	80,930,863,748
第112計算期間	2,983,530,376	1,069,735,214	82,844,658,910
第113計算期間	2,918,543,905	1,502,522,576	84,260,680,239
第114計算期間	2,850,088,912	1,125,724,217	85,985,044,934
第115計算期間	2,691,335,082	985,519,553	87,690,860,463
第116計算期間	1,776,294,350	788,215,888	88,678,938,925
第117計算期間	1,110,551,965	1,786,804,412	88,002,686,478
第118計算期間	1,146,543,313	1,246,243,972	87,902,985,819
第119計算期間	1,149,658,409	1,356,153,544	87,696,490,684
第120計算期間	1,875,248,056	1,403,740,988	88,167,997,752
第121計算期間	1,825,745,792	952,342,529	89,041,401,015
第122計算期間	1,469,402,672	1,071,744,312	89,439,059,375
第123計算期間	2,318,792,492	895,429,247	90,862,422,620

第124計算期間	3,590,860,510	677,134,920	93,776,148,210
第125計算期間	3,045,571,454	779,382,582	96,042,337,082

（参考）

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド

投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
社債券	アメリカ	105,068,060,525	94.76
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	5,806,869,231	5.24
純資産総額		110,874,929,756	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	6,784,293,216	6.12
	売建	アメリカ	6,498,693,120	△5.86

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (％)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (％)
アメリカ	社債券	STEP DEUTSCHE TEL 300615	11,300,000	17,170.38	1,940,253,571	16,481.02	1,862,356,335	8.750000	2030/6/15	1.68
アメリカ	社債券	3.875 T-MOBILE US 300415	14,000,000	12,977.40	1,816,836,210	12,706.11	1,778,856,207	3.875000	2030/4/15	1.60
アメリカ	社債券	4.35 AT&T INC 290301	13,000,000	13,914.80	1,808,924,465	13,275.61	1,725,829,927	4.350000	2029/3/1	1.56
アメリカ	社債券	3.95 DISCOVERY CO 280320	9,900,000	13,182.83	1,305,100,761	12,391.91	1,226,799,792	3.950000	2028/3/20	1.11
アメリカ	社債券	4.234 BP CAP MARK 281106	9,000,000	13,939.39	1,254,545,409	13,442.30	1,209,807,419	4.234000	2028/11/6	1.09

アメリカ	社債券	3.75 ENERGY TRANS 300515	9,000,000	12,764.81	1,148,833,025	12,216.49	1,099,484,950	3.750000	2030/5/15	0.99
アメリカ	社債券	6.384 CHARTER COM 351023	8,000,000	14,163.90	1,133,112,454	13,544.94	1,083,595,489	6.384000	2035/10/23	0.98
アメリカ	社債券	5.25 ENERGY TRANS 290415	8,000,000	14,050.03	1,124,002,493	13,419.74	1,073,579,296	5.250000	2029/4/15	0.97
アメリカ	社債券	4.3 AMERICAN ELEC 281201	8,000,000	13,750.67	1,100,053,839	13,243.40	1,059,472,637	4.300000	2028/12/1	0.96
アメリカ	社債券	3.85 CANADIAN NAT 270601	8,000,000	13,582.90	1,086,632,687	13,096.14	1,047,691,317	3.850000	2027/6/1	0.94
アメリカ	社債券	3.4 DTE ENERGY CO 290615	8,396,000	12,897.78	1,082,897,944	12,352.30	1,037,099,901	3.400000	2029/6/15	0.94
アメリカ	社債券	4.25 COMCAST CORP 301015	7,500,000	13,342.90	1,000,717,717	13,317.41	998,805,841	4.250000	2030/10/15	0.90
アメリカ	社債券	3.5 T-MOBILE USA 310415	8,000,000	12,750.29	1,020,023,758	12,122.48	969,799,089	3.500000	2031/4/15	0.87
アメリカ	社債券	3.8 PLAINS ALL AM 300915	8,000,000	12,678.08	1,014,246,711	12,093.23	967,458,919	3.800000	2030/9/15	0.87
アメリカ	社債券	3.5 NEXTERA ENERG 290401	7,500,000	13,030.26	977,269,699	12,682.63	951,197,349	3.500000	2029/4/1	0.86
アメリカ	社債券	2.8 ENTERGY CORP 300615	8,200,000	12,129.95	994,656,124	11,587.27	950,156,449	2.800000	2030/6/15	0.86
アメリカ	社債券	2.937 COMCAST COR 561101	10,412,000	9,266.45	964,823,504	8,900.76	926,747,654	2.937000	2056/11/1	0.84
アメリカ	社債券	3.633 BP CAP MARK 300406	7,000,000	13,254.29	927,800,442	12,850.85	899,559,964	3.633000	2030/4/6	0.81
アメリカ	社債券	5.05 CHARTER COMM 290330	6,750,000	13,569.28	915,926,897	13,134.02	886,546,953	5.050000	2029/3/30	0.80
アメリカ	社債券	4.908 CCO SAFARI 250723	6,380,000	14,133.70	901,730,365	13,628.42	869,493,516	4.908000	2025/7/23	0.78
アメリカ	社債券	2.8 VALERO ENERGY 311201	7,000,000	12,015.37	841,076,217	11,421.67	799,517,321	2.800000	2031/12/1	0.72
アメリカ	社債券	4.55 ONEOK INC 280715	6,000,000	12,731.37	763,882,209	13,109.90	786,594,166	4.550000	2028/7/15	0.71
アメリカ	社債券	3.5 AT&T INC 410601	7,000,000	11,249.05	787,433,636	10,632.23	744,256,552	3.500000	2041/6/1	0.67
アメリカ	社債券	3.125 ENTERPRISE 290731	6,000,000	12,812.17	768,730,396	12,290.02	737,401,241	3.125000	2029/7/31	0.67
アメリカ	社債券	2.75 SHELL INTERN 300406	6,000,000	12,591.22	755,473,250	12,267.71	736,062,857	2.750000	2030/4/6	0.66
アメリカ	社債券	3.375 DOMINION EN 300401	6,000,000	12,754.40	765,264,185	12,227.21	733,632,754	3.375000	2030/4/1	0.66
アメリカ	社債券	3.5 AT&T INC 530915	7,416,000	10,734.01	796,034,499	9,725.17	721,218,738	3.500000	2053/9/15	0.65
アメリカ	社債券	2.92 HALLIBURTON 300301	6,000,000	12,484.92	749,095,660	11,995.52	719,731,762	2.920000	2030/3/1	0.65
アメリカ	社債券	2.887 COMCAST COR 511101	7,656,000	9,941.22	761,099,923	9,214.75	705,481,671	2.887000	2051/11/1	0.64
アメリカ	社債券	4.4 MARATHON OIL 270715	5,250,000	13,741.26	721,416,439	13,363.91	701,605,531	4.400000	2027/7/15	0.63

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年11月30日現在

種類	投資比率（％）
社債券	94.76
合計	94.76

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4年11月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（%）
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE5Y 2303	買建	129	アメリカドル	13,920,175.86	1,933,094,821	13,947,117.51	1,936,836,208	1.75
	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE2Y 2303	売建	85	アメリカドル	17,404,240.45	2,416,926,872	17,421,016.05	2,419,256,499	△2.18
	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE10Y 2303	売建	260	アメリカドル	29,348,799.68	4,075,667,811	29,375,938.8	4,079,436,621	△3.68
	アメリカ	シカゴ商品取引所	T-BOND 2303	買建	187	アメリカドル	23,429,473.1	3,253,650,930	23,684,718.75	3,289,096,893	2.97
	アメリカ	シカゴ商品取引所	ULTR10Y 2303	買建	46	アメリカドル	5,448,594.66	756,646,340	5,484,781.48	761,671,604	0.69
	アメリカ	シカゴ商品取引所	BOND30Y 2303	買建	42	アメリカドル	5,628,096.18	781,573,717	5,736,937.5	796,688,511	0.72

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

《参考情報》

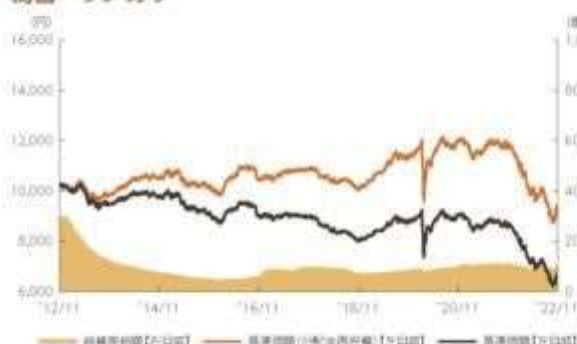


運用実績

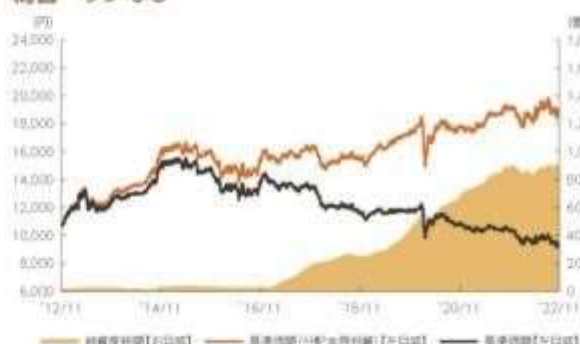
2022年11月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2012年11月30日～2022年11月30日

為替ヘッジあり



為替ヘッジなし



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
基準価額	6,609円	9,330円
純資産総額	102.4億円	910.0億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■主要な資産の状況

為替ヘッジあり

種別構成	比率
社債	92.6%
コールローン他 (負債控除後)	7.4%
合計	100.0%

為替ヘッジなし

種別構成	比率
社債	93.3%
コールローン他 (負債控除後)	6.7%
合計	100.0%

■分配の推移

	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
2022年11月	20円	70円
2022年10月	20円	70円
2022年9月	20円	70円
2022年8月	20円	70円
2022年7月	20円	70円
2022年6月	20円	70円
直近1年間累計	240円	900円
設定以来累計	3,170円	8,290円

・分配金は1万口当たり、税引前

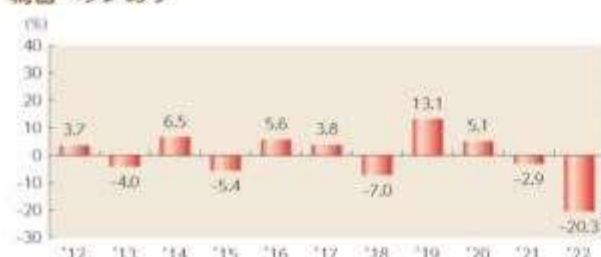
総入上位銘柄	種別	国・地域	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
1 STEP DEUTSCHE TEL 300615	社債	アメリカ	1.6%	1.7%
2 3.875 T-MOBILE US 300415	社債	アメリカ	1.6%	1.6%
3 4.35 AT&T INC 290301	社債	アメリカ	1.5%	1.5%
4 3.95 DISCOVERY CO 280320	社債	アメリカ	1.1%	1.1%
5 4.234 BP CAP MARK 281106	社債	アメリカ	1.1%	1.1%
6 3.75 ENERGY TRANS 300515	社債	アメリカ	1.0%	1.0%
7 6.384 CHARTER COM 351023	社債	アメリカ	1.0%	1.0%
8 5.25 ENERGY TRANS 290415	社債	アメリカ	0.9%	1.0%
9 4.3 AMERICAN ELEC 281201	社債	アメリカ	0.9%	0.9%
10 3.85 CANADIAN NAT 270601	社債	アメリカ	0.9%	0.9%

その他資産の状況	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
債券先物取引（買建）	6.0%	6.0%
債券先物取引（売建）	-5.7%	-5.8%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

為替ヘッジあり



為替ヘッジなし



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2012年は設定日から年末までの、2022年は年初から11月30日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和4年5月11日から令和4年11月10日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)		
	前期 [令和 4年 5月10日現在]	当期 [令和 4年11月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	298,958,225	144,331,697
親投資信託受益証券	8,548,075,261	9,276,048,457
派生商品評価勘定	-	84,833,884
流動資産合計	8,847,033,486	9,505,214,038
資産合計	8,847,033,486	9,505,214,038
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	104,663,932	-
未払金	7,343,372	-
未払収益分配金	24,418,819	29,936,235
未払解約金	28,269,069	34,660,871
未払受託者報酬	315,140	332,693
未払委託者報酬	9,139,028	9,648,044
未払利息	100	323
その他未払費用	33,082	34,923
流動負債合計	174,182,542	74,613,089
負債合計	174,182,542	74,613,089
純資産の部		
元本等		
元本	12,209,409,562	14,968,117,618
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,536,558,618	△5,537,516,669
（分配準備積立金）	145,769,381	129,899,633
元本等合計	8,672,850,944	9,430,600,949
純資産合計	8,672,850,944	9,430,600,949
負債純資産合計	8,847,033,486	9,505,214,038

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期 自 令和 3年11月11日 至 令和 4年 5月10日	当期 自 令和 4年 5月11日 至 令和 4年11月10日
営業収益		
受取利息	202	144
有価証券売買等損益	△500,609,547	305,973,196
為替差損益	△1,371,742,842	△1,180,533,978
営業収益合計	△1,872,352,187	△874,560,638
営業費用		
支払利息	17,898	76,836
受託者報酬	2,204,205	2,014,213
委託者報酬	63,921,841	58,412,001
その他費用	292,399	318,468
営業費用合計	66,436,343	60,821,518
営業利益又は営業損失（△）	△1,938,788,530	△935,382,156
経常利益又は経常損失（△）	△1,938,788,530	△935,382,156
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,938,788,530	△935,382,156
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△9,795,130	△5,801,715
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,502,512,235	△3,536,558,618
剰余金増加額又は欠損金減少額	157,576,268	225,927,013
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	157,576,268	225,927,013
剰余金減少額又は欠損金増加額	113,458,742	1,136,007,930
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	113,458,742	1,136,007,930
分配金	149,170,509	161,296,693
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,536,558,618	△5,537,516,669

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３．その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 4年 5月10日現在]	当期 [令和 4年11月10日現在]
１． 期首元本額	12,402,384,913円	12,209,409,562円
期中追加設定元本額	689,917,280円	3,499,424,401円

	前期 [令和 4年 5月10日現在]	当期 [令和 4年11月10日現在]
期中一部解約元本額	882,892,631円	740,716,345円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	3,536,558,618円	5,537,516,669円
3. 受益権の総数	12,209,409,562口	14,968,117,618口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 令和 3年11月11日 至 令和 4年 5月10日	当期 自 令和 4年 5月11日 至 令和 4年11月10日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用 「マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファン ド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を 委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投 資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の33の率を 乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1.運用に係る権限を委託するための費用 「マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファン ド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を 委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投 資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の33の率を 乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程 第114期 令和 3年11月11日 令和 3年12月10日	2.分配金の計算過程 第120期 令和 4年 5月11日 令和 4年 6月10日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>19,281,482円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>634,232,825円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>184,085,009円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>837,599,316円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>12,635,661,046口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>662円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>20円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>25,271,322円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	19,281,482円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	634,232,825円	分配準備積立金額	D	184,085,009円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	837,599,316円	当ファンドの期末残存口数	F	12,635,661,046口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	662円	1万口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	25,271,322円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>28,886,886円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>629,378,701円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>144,205,964円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>802,471,551円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>12,369,941,796口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>648円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>20円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>24,739,883円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	28,886,886円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	629,378,701円	分配準備積立金額	D	144,205,964円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	802,471,551円	当ファンドの期末残存口数	F	12,369,941,796口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	648円	1万口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	24,739,883円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	19,281,482円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	634,232,825円																																																											
分配準備積立金額	D	184,085,009円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	837,599,316円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	12,635,661,046口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	662円																																																											
1万口当たり分配金額	H	20円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	25,271,322円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	28,886,886円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	629,378,701円																																																											
分配準備積立金額	D	144,205,964円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	802,471,551円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	12,369,941,796口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	648円																																																											
1万口当たり分配金額	H	20円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	24,739,883円																																																											
第115期 令和 3年12月11日 令和 4年 1月11日	第121期 令和 4年 6月11日 令和 4年 7月11日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>20,691,524円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>632,014,591円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>175,559,745円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	20,691,524円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	632,014,591円	分配準備積立金額	D	175,559,745円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>21,890,601円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>657,684,538円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>146,130,553円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	21,890,601円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	657,684,538円	分配準備積立金額	D	146,130,553円																														
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	20,691,524円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	632,014,591円																																																											
分配準備積立金額	D	175,559,745円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	21,890,601円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	657,684,538円																																																											
分配準備積立金額	D	146,130,553円																																																											

前期			当期				
自 令和 3年11月11日			自 令和 4年 5月11日				
至 令和 4年 5月10日			至 令和 4年11月10日				
	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	828,265,860円		当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	825,705,692円
	当ファンドの期末残存口数	F	12,559,109,609口		当ファンドの期末残存口数	F	12,769,765,030口
	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	659円		1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	646円
	1万口当たり分配金額	H	20円		1万口当たり分配金額	H	20円
	収益分配金金額	I=F*H/10,000	25,118,219円		収益分配金金額	I=F*H/10,000	25,539,530円
第116期							
令和 4年 1月12日							
令和 4年 2月10日							
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	A	19,406,446円		費用控除後の配当等収益額	A	30,338,932円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円		費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
	収益調整金額	C	628,245,132円		収益調整金額	C	667,256,302円
	分配準備積立金額	D	169,252,747円		分配準備積立金額	D	141,678,098円
	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	816,904,325円		当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	839,273,332円
	当ファンドの期末残存口数	F	12,469,924,197口		当ファンドの期末残存口数	F	12,905,295,400口
	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	655円		1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	650円
	1万口当たり分配金額	H	20円		1万口当たり分配金額	H	20円
	収益分配金金額	I=F*H/10,000	24,939,848円		収益分配金金額	I=F*H/10,000	25,810,590円
第117期							
令和 4年 2月11日							
令和 4年 3月10日							
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	A	19,055,040円		費用控除後の配当等収益額	A	24,285,039円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円		費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
	収益調整金額	C	626,123,965円		収益調整金額	C	692,668,087円
	分配準備積立金額	D	162,636,191円		分配準備積立金額	D	145,103,924円
	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	807,815,196円		当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	862,057,050円
	当ファンドの期末残存口数	F	12,418,774,657口		当ファンドの期末残存口数	F	13,280,869,783口
	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	650円		1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	649円
	1万口当たり分配金額	H	20円		1万口当たり分配金額	H	20円
	収益分配金金額	I=F*H/10,000	24,837,549円		収益分配金金額	I=F*H/10,000	26,561,739円
第118期							
令和 4年 3月11日							
令和 4年 4月11日							
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	A	21,830,991円		費用控除後の配当等収益額	A	23,041,702円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円		費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
	収益調整金額	C	620,582,989円		収益調整金額	C	763,082,762円

前期 自 令和 3年11月11日 至 令和 4年 5月10日				当期 自 令和 4年 5月11日 至 令和 4年11月10日			
	分配準備積立金額	D	154,527,295円		分配準備積立金額	D	141,584,177円
	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	796,941,275円		当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	927,708,641円
	当ファンドの期末残存口数	F	12,292,376,181口		当ファンドの期末残存口数	F	14,354,358,082口
	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	648円		1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	646円
	1万口当たり分配金額	H	20円		1万口当たり分配金額	H	20円
	収益分配金金額	I=F*H/10,000	24,584,752円		収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,708,716円
第119期 令和 4年 4月12日 令和 4年 5月10日				第125期 令和 4年10月12日 令和 4年11月10日			
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	A	20,288,034円		費用控除後の配当等収益額	A	25,061,017円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円		費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
	収益調整金額	C	617,338,864円		収益調整金額	C	803,568,158円
	分配準備積立金額	D	149,900,166円		分配準備積立金額	D	134,774,851円
	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	787,527,064円		当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	963,404,026円
	当ファンドの期末残存口数	F	12,209,409,562口		当ファンドの期末残存口数	F	14,968,117,618口
	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	645円		1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	643円
	1万口当たり分配金額	H	20円		1万口当たり分配金額	H	20円
	収益分配金金額	I=F*H/10,000	24,418,819円		収益分配金金額	I=F*H/10,000	29,936,235円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年11月11日 至 令和 4年 5月10日	当期 自 令和 4年 5月11日 至 令和 4年11月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期 自 令和 3年11月11日 至 令和 4年 5月10日	当期 自 令和 4年 5月11日 至 令和 4年11月10日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 4年 5月10日現在]	当期 [令和 4年11月10日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [令和 4年 5月10日現在]	当期 [令和 4年11月10日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 4年 5月10日現在]	当期 [令和 4年11月10日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	△139,674,434	△32,473,423
合計	△139,674,434	△32,473,423

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

前期 [令和 4年 5月10日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	8,375,604,345	—	8,480,268,277	△104,663,932
合計		8,375,604,345	—	8,480,268,277	△104,663,932

当期 [令和 4年11月10日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	9,175,648,186	—	9,090,814,302	84,833,884
合計		9,175,648,186	—	9,090,814,302	84,833,884

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 4年 5月10日現在]	当期 [令和 4年11月10日現在]
1口当たり純資産額	0.7103円	0.6300円
(1万口当たり純資産額)	(7,103円)	(6,300円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド	4,243,777,316	9,276,048,457	
合計		4,243,777,316	9,276,048,457	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

【三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 4年 5月10日現在]	当期 [令和 4年11月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	873,678,632	1,360,717,092
親投資信託受益証券	82,832,265,317	89,062,079,652
未収入金	287,000,000	-
流動資産合計	83,992,943,949	90,422,796,744
資産合計	83,992,943,949	90,422,796,744
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	613,875,434	672,296,359
未払解約金	198,936,807	55,019,340
未払受託者報酬	2,978,673	3,250,340
未払委託者報酬	86,381,570	94,259,873
未払利息	294	3,049
その他未払費用	312,756	341,277
流動負債合計	902,485,534	825,170,238
負債合計	902,485,534	825,170,238
純資産の部		
元本等		
元本	87,696,490,684	96,042,337,082
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,606,032,269	△6,444,710,576
（分配準備積立金）	5,887,336	5,732,315
元本等合計	83,090,458,415	89,597,626,506
純資産合計	83,090,458,415	89,597,626,506
負債純資産合計	83,992,943,949	90,422,796,744

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 令和 3年11月11日 至 令和 4年 5月10日	当期 自 令和 4年 5月11日 至 令和 4年11月10日
営業収益		
受取利息	1,132	1,025
有価証券売買等損益	△4,305,934,890	2,859,814,335
営業収益合計	△4,305,933,758	2,859,815,360
営業費用		
支払利息	83,059	202,797
受託者報酬	18,982,287	19,464,009
委託者報酬	550,486,200	564,456,381
その他費用	1,993,084	2,043,664
営業費用合計	571,544,630	586,166,851
営業利益又は営業損失（△）	△4,877,478,388	2,273,648,509
経常利益又は経常損失（△）	△4,877,478,388	2,273,648,509
当期純利益又は当期純損失（△）	△4,877,478,388	2,273,648,509
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△26,997,479	9,230,243
期首剰余金又は期首欠損金（△）	4,304,597,222	△4,606,032,269
剰余金増加額又は欠損金減少額	361,113,085	184,691,294

	前期 自 令和 3年11月11日 至 令和 4年 5月10日	当期 自 令和 4年 5月11日 至 令和 4年11月10日
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	152,604,568	184,691,294
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	208,508,517	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	218,534,903	456,482,307
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	93,032,368	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	125,502,535	456,482,307
分配金	4,202,726,764	3,831,305,560
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,606,032,269	△6,444,710,576

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 4年 5月10日現在]	当期 [令和 4年11月10日現在]
1. 期首元本額	84,260,680,239円	87,696,490,684円
期中追加設定元本額	10,724,472,031円	14,125,620,976円
期中一部解約元本額	7,288,661,586円	5,779,774,578円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	4,606,032,269円	6,444,710,576円
3. 受益権の総数	87,696,490,684口	96,042,337,082口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 3年11月11日 至 令和 4年 5月10日	当期 自 令和 4年 5月11日 至 令和 4年11月10日
1.運用に係る権限を委託するための費用 「マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投	1.運用に係る権限を委託するための費用 「マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投

前期 自 令和 3年11月11日 至 令和 4年 5月10日	当期 自 令和 4年 5月11日 至 令和 4年11月10日																																																												
資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の33の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の33の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程																																																												
第114期 令和 3年11月11日 令和 3年12月10日	第120期 令和 4年 5月11日 令和 4年 6月10日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>158,880,050円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>27,689,547,611円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,584,394,794円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>29,432,822,455円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>85,985,044,934口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>3,423円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>100円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>859,850,449円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	158,880,050円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	27,689,547,611円	分配準備積立金額	D	1,584,394,794円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,432,822,455円	当ファンドの期末残存口数	F	85,985,044,934口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,423円	1万口当たり分配金額	H	100円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	859,850,449円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>293,934,929円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>26,959,465,567円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>5,793,858円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>27,259,194,354円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>88,167,997,752口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>3,091円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>70円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>617,175,984円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	293,934,929円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	26,959,465,567円	分配準備積立金額	D	5,793,858円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,259,194,354円	当ファンドの期末残存口数	F	88,167,997,752口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,091円	1万口当たり分配金額	H	70円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	617,175,984円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	158,880,050円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																											
収益調整金額	C	27,689,547,611円																																																											
分配準備積立金額	D	1,584,394,794円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,432,822,455円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	85,985,044,934口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,423円																																																											
1万口当たり分配金額	H	100円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	859,850,449円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	293,934,929円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																											
収益調整金額	C	26,959,465,567円																																																											
分配準備積立金額	D	5,793,858円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,259,194,354円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	88,167,997,752口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,091円																																																											
1万口当たり分配金額	H	70円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	617,175,984円																																																											
第115期 令和 3年12月11日 令和 4年 1月11日	第121期 令和 4年 6月11日 令和 4年 7月11日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>176,675,775円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>28,271,242,814円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>873,461,347円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>29,321,379,936円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>87,690,860,463口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>3,343円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>100円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>876,908,604円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	176,675,775円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	28,271,242,814円	分配準備積立金額	D	873,461,347円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,321,379,936円	当ファンドの期末残存口数	F	87,690,860,463口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,343円	1万口当たり分配金額	H	100円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	876,908,604円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>216,276,436円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>26,900,962,068円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>8,680,533円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>27,125,919,037円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>89,041,401,015口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>3,046円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>70円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>623,289,807円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	216,276,436円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	26,900,962,068円	分配準備積立金額	D	8,680,533円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,125,919,037円	当ファンドの期末残存口数	F	89,041,401,015口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,046円	1万口当たり分配金額	H	70円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	623,289,807円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	176,675,775円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																											
収益調整金額	C	28,271,242,814円																																																											
分配準備積立金額	D	873,461,347円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,321,379,936円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	87,690,860,463口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,343円																																																											
1万口当たり分配金額	H	100円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	876,908,604円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	216,276,436円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																											
収益調整金額	C	26,900,962,068円																																																											
分配準備積立金額	D	8,680,533円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,125,919,037円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	89,041,401,015口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,046円																																																											
1万口当たり分配金額	H	70円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	623,289,807円																																																											
第116期 令和 4年 1月12日 令和 4年 2月10日	第122期 令和 4年 7月12日 令和 4年 8月10日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>167,386,335円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>28,595,440,808円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>171,686,957円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>28,934,514,100円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	167,386,335円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	28,595,440,808円	分配準備積立金額	D	171,686,957円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,934,514,100円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>287,642,384円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>26,621,201,006円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,325,334円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>26,911,168,724円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	287,642,384円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	26,621,201,006円	分配準備積立金額	D	2,325,334円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	26,911,168,724円																								
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	167,386,335円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																											
収益調整金額	C	28,595,440,808円																																																											
分配準備積立金額	D	171,686,957円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,934,514,100円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	287,642,384円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																											
収益調整金額	C	26,621,201,006円																																																											
分配準備積立金額	D	2,325,334円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	26,911,168,724円																																																											

前期 自 令和 3年11月11日 至 令和 4年 5月10日			当期 自 令和 4年 5月11日 至 令和 4年11月10日		
当ファンドの期末残存口数	F	88,678,938,925口	当ファンドの期末残存口数	F	89,439,059,375口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,262円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,008円
1万口当たり分配金額	H	70円	1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	620,752,572円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	626,073,415円
第117期 令和 4年 2月11日 令和 4年 3月10日			第123期 令和 4年 8月11日 令和 4年 9月12日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	163,595,164円	費用控除後の配当等収益額	A	313,563,555円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	28,097,492,248円	収益調整金額	C	26,704,359,104円
分配準備積立金額	D	2,051,416円	分配準備積立金額	D	3,725,526円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,263,138,828円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,021,648,185円
当ファンドの期末残存口数	F	88,002,686,478口	当ファンドの期末残存口数	F	90,862,422,620口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,211円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,973円
1万口当たり分配金額	H	70円	1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	616,018,805円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	636,036,958円
第118期 令和 4年 3月11日 令和 4年 4月11日			第124期 令和 4年 9月13日 令和 4年10月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	294,334,178円	費用控除後の配当等収益額	A	219,980,132円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	27,611,015,543円	収益調整金額	C	27,230,369,250円
分配準備積立金額	D	7,139,867円	分配準備積立金額	D	8,295,491円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,912,489,588円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,458,644,873円
当ファンドの期末残存口数	F	87,902,985,819口	当ファンドの期末残存口数	F	93,776,148,210口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,175円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,928円
1万口当たり分配金額	H	70円	1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	615,320,900円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	656,433,037円
第119期 令和 4年 4月12日 令和 4年 5月10日			第125期 令和 4年10月12日 令和 4年11月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	196,255,646円	費用控除後の配当等収益額	A	242,651,584円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	27,232,523,131円	収益調整金額	C	27,452,684,463円
分配準備積立金額	D	2,563,969円	分配準備積立金額	D	3,186,573円

前期 自 令和 3年11月11日 至 令和 4年 5月10日			当期 自 令和 4年 5月11日 至 令和 4年11月10日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,431,342,746円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,698,522,620円
当ファンドの期末残存口数	F	87,696,490,684口	当ファンドの期末残存口数	F	96,042,337,082口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,127円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,883円
1万口当たり分配金額	H	70円	1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	613,875,434円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	672,296,359円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年11月11日 至 令和 4年 5月10日	当期 自 令和 4年 5月11日 至 令和 4年11月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 4年 5月10日現在]	当期 [令和 4年11月10日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左

区分	前期 [令和 4年 5月10日現在]	当期 [令和 4年11月10日現在]
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 4年 5月10日現在]	当期 [令和 4年11月10日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	△1,353,468,389	△332,400,358
合計	△1,353,468,389	△332,400,358

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [令和 4年 5月10日現在]	当期 [令和 4年11月10日現在]
1口当たり純資産額	0.9475円	0.9329円
(1万口当たり純資産額)	(9,475円)	(9,329円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド	40,745,758,831	89,062,079,652	
合計		40,745,758,831	89,062,079,652	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 4年11月10日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	4,511,051,271
コール・ローン	346,352,219
社債券	103,793,214,403

[令和 4年11月10日現在]

派生商品評価勘定	76,882,343
未収入金	251,842,768
未収利息	1,162,733,375
前払費用	71,558,400
差入委託証拠金	955,352,046
流動資産合計	111,168,986,825
資産合計	111,168,986,825
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	706,948,675
未払金	1,231,188,044
未払利息	776
流動負債合計	1,938,137,495
負債合計	1,938,137,495
純資産の部	
元本等	
元本	49,972,631,626
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	59,258,217,704
元本等合計	109,230,849,330
純資産合計	109,230,849,330
負債純資産合計	111,168,986,825

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年11月10日現在]
1. 期首	令和 4年 5月11日
期首元本額	47,502,256,784円
期中追加設定元本額	3,758,570,367円
期中一部解約元本額	1,288,195,525円
元本の内訳※	

	[令和 4年11月10日現在]
外国債券アクティブファンドセレクション（ラップ専用）	85,772,612円
三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	4,243,777,316円
三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	40,745,758,831円
マッコーリー ヘッジ付グローバル・インフラ債券ファンド（ラップ向け）	334,543円
三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（年1回決算型）	379,481,701円
三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（年1回決算型）	1,148,389,327円
マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（FOFs用）（適格機関投資家限定）	3,369,117,296円
合計	49,972,631,626円
2. 受益権の総数	49,972,631,626口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 4年 5月11日 至 令和 4年11月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

区分	自 令和 4年 5月11日 至 令和 4年11月10日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年11月10日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 4年11月10日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
社債券	△10,721,714,415
合計	△10,721,714,415

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 4年11月10日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	8,727,558,525	—	8,024,297,546	△703,260,979
	売建	5,617,251,908	—	5,544,057,261	73,194,647
合計		14,344,810,433	—	13,568,354,807	△630,066,332

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年11月10日現在]
1口当たり純資産額	2.1858円
(1万口当たり純資産額)	(21,858円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
アメリカドル	社債券	1.749 BP CAP MARK 300810	3,500,000.00	2,728,012.70	
		1.875 AMERICAN TO 301015	1,000,000.00	743,625.31	
		2 KINDER MORGAN I 310215	1,800,000.00	1,360,671.17	
		2.15 PHILLIPS 66 301215	7,000,000.00	5,451,683.23	
		2.236 CHEVRON COR 300511	1,000,000.00	833,280.87	
		2.25 AT&T INC 320201	5,500,000.00	4,149,703.80	
		2.25 NEXTERA ENER 300601	3,000,000.00	2,379,935.94	

2.3 AMERICAN ELEC 300301	2,000,000.00	1,580,739.28	
2.3 AMERICAN TOWE 310915	1,000,000.00	748,380.09	
2.343 CHEVRON USA 500812	2,000,000.00	1,167,736.26	
2.4 ENTERGY CORP 310615	3,000,000.00	2,280,699.66	
2.4 VIRGINIA ELEC 320330	4,000,000.00	3,132,735.32	
2.45 COMCAST CORP 520815	1,000,000.00	538,917.09	
2.55 AT&T INC 331201	2,856,000.00	2,109,102.62	
2.55 T-MOBILE USA 310215	5,000,000.00	3,963,880.20	
2.65 CENOVUS ENER 320115	4,000,000.00	3,094,861.84	
2.65 CENTERPOINT 310601	1,000,000.00	792,283.84	
2.65 VERIZON COMM 401120	6,000,000.00	3,785,694.48	
2.65 WALT DISNEY 310113	5,000,000.00	4,133,764.40	
2.75 NEXTERA ENER 291101	5,000,000.00	4,181,378.85	
2.75 SHELL INTERN 300406	6,000,000.00	5,142,991.92	
2.772 BP CAP MARK 501110	1,000,000.00	602,194.11	
2.8 CHARTER COMM 310401	3,500,000.00	2,646,899.01	
2.8 ENTERGY CORP 300615	8,200,000.00	6,606,886.78	
2.8 ENTERPRISE PR 300131	1,500,000.00	1,255,830.69	
2.8 VALERO ENERGY 311201	7,000,000.00	5,544,761.67	
2.85 BERKSHIRE HA 510515	1,000,000.00	601,046.67	
2.85 DOMINION ENE 260815	500,000.00	453,985.39	
2.85 SOUTHERN CAL 290801	1,000,000.00	842,527.55	
2.875 VERIZON COM 501120	2,000,000.00	1,159,715.10	
2.887 COMCAST COR 511101	7,656,000.00	4,539,917.88	
2.891 UNION PACIF 360406	4,000,000.00	3,024,275.96	
2.9 CENTERPOINT E 500701	2,500,000.00	1,564,033.55	
2.92 HALLIBURTON 300301	6,000,000.00	5,042,178.18	
2.937 COMCAST COR 561101	10,412,000.00	5,972,227.20	
2.95 CANADIAN NAT 300715	5,000,000.00	4,118,139.75	
2.95 CENTERPOINT 300301	1,000,000.00	832,783.82	
2.95 NATIONAL FUE 310301	3,000,000.00	2,259,967.68	
2.95 NISOURCE INC 290901	4,000,000.00	3,352,918.76	
2.973 UNION PACIF 620916	2,000,000.00	1,148,949.80	
3 NEXTERA ENERGY 520115	1,000,000.00	617,563.94	
3 T-MOBILE USA IN 410215	2,000,000.00	1,330,644.16	
3.05 ALABAMA POWE 320315	2,000,000.00	1,675,438.48	
3.05 BURLINGTN NO 510215	1,000,000.00	649,151.02	
3.05 NORFOLK SOUT 500515	1,000,000.00	623,460.62	
3.06 BP CAP MARKE 410617	2,000,000.00	1,405,140.88	
3.095 EXXON MOBIL 490816	2,000,000.00	1,349,200.08	
3.1 CANADIAN PACI 511202	1,000,000.00	633,117.01	
3.125 COMMONWEALT 510315	1,000,000.00	641,404.99	
	4,000,000.00	3,417,482.08	

3.125 ENBRIDGE IN 291115			
3.125 ENTERPRISE 290731	6,000,000.00	5,164,615.02	
3.15 COMMONWEALTH 320315	5,500,000.00	4,639,837.56	
3.15 FLORIDA POWE 491001	1,000,000.00	667,945.46	
3.15 PACIFIC GAS 260101	1,500,000.00	1,351,604.44	
3.15 SOUTHWESTERN 500501	1,000,000.00	642,286.22	
3.15 VERIZON COMM 300322	1,000,000.00	851,564.70	
3.2 CON EDISON CO 511201	2,000,000.00	1,270,000.02	
3.25 CHEVRON USA 291015	4,000,000.00	3,591,791.00	
3.25 CROWN CASTLE 510115	2,500,000.00	1,532,044.32	
3.25 DUKE ENERGY 491001	2,000,000.00	1,280,425.98	
3.25 FEDEX CORP 410515	2,000,000.00	1,320,727.32	
3.25 MAGELLAN MID 300601	4,000,000.00	3,359,720.20	
3.25 SHELL INTERN 500406	3,000,000.00	2,042,651.40	
3.3 AT&T INC 520201	1,000,000.00	626,461.18	
3.3 CROWN CASTLE 300701	4,000,000.00	3,359,592.96	
3.3 DOMINION ENER 410415	2,000,000.00	1,401,666.22	
3.3 KENTUCKY UTIL 500601	1,000,000.00	647,515.95	
3.3 VIRGINIA ELEC 491201	1,000,000.00	659,444.70	
3.32 SAN DIEGO G 500415	2,000,000.00	1,317,750.90	
3.337 BAKER HUGHE 271215	4,000,000.00	3,627,559.92	
3.35 CSX CORP 251101	250,000.00	236,967.50	
3.375 DOMINION EN 300401	6,000,000.00	5,148,097.56	
3.4 DTE ENERGY CO 290615	8,396,000.00	7,249,610.91	
3.4 DUKE ENERGY C 290615	4,000,000.00	3,499,382.72	
3.4 DUKE ENERGY F 461001	1,000,000.00	667,598.03	
3.4 NORTHERN STAT 420815	1,000,000.00	730,639.00	
3.4 XCEL ENERGY I 300601	1,000,000.00	862,621.32	
3.45 ALABAMA POWE 491001	2,000,000.00	1,347,440.28	
3.482 EXXON MOBIL 300319	2,000,000.00	1,818,475.58	
3.5 AT&T INC 410601	7,000,000.00	4,926,335.33	
3.5 AT&T INC 530915	7,416,000.00	4,738,351.82	
3.5 BERKSHIRE HAT 250201	500,000.00	484,065.05	
3.5 KANSAS CITY S 500501	2,000,000.00	1,325,138.14	
3.5 NEXTERA ENERG 290401	7,500,000.00	6,644,957.92	
3.5 PIEDMONT NATU 290601	1,500,000.00	1,334,905.42	
3.5 SPECTRA ENERG 250315	350,000.00	333,840.54	
3.5 T-MOBILE USA 310415	8,000,000.00	6,757,221.60	
3.5 WALT DISNEY C 400513	3,000,000.00	2,279,961.15	
3.5 WILLIAMS COMP 301115	3,500,000.00	2,972,478.18	
3.55 AT&T INC 550915	4,183,000.00	2,636,749.32	
3.55 ENTERGY TEXA 490930	1,000,000.00	668,283.35	
3.55 PLAINS ALL A 291215	3,000,000.00	2,529,349.47	

3.6 WALT DISNEY C 510113	3,000,000.00	2,139,959.91	
3.625 DISCOVERY C 300515	1,500,000.00	1,213,867.27	
3.633 BP CAP MARK 300406	7,000,000.00	6,307,545.51	
3.65 AT&T INC 510601	3,000,000.00	1,989,548.13	
3.65 AT&T INC 590915	1,462,000.00	913,095.85	
3.65 DTE ELECTRIC 520301	1,500,000.00	1,069,094.61	
3.65 MIDAMERICAN 480801	2,000,000.00	1,435,836.24	
3.65 SOUTHERN CAL 280301	3,000,000.00	2,728,281.03	
3.65 WOODSIDE FI 250305	4,800,000.00	4,551,736.65	
3.7 ALABAMA POWER 471201	1,000,000.00	712,946.92	
3.7 CENTERPOINT E 490901	4,000,000.00	2,749,167.48	
3.7 DTE ELECTRIC 450315	2,000,000.00	1,465,672.50	
3.7 FLORIDA POWER 471201	1,000,000.00	735,315.55	
3.7 GEORGIA POWER 500130	1,000,000.00	705,242.71	
3.7 ONCOR ELECTRI 281115	1,000,000.00	923,283.18	
3.7 ONCOR ELECTRI 500515	1,000,000.00	731,802.08	
3.7 ROGERS COMMUN 491115	1,000,000.00	649,185.97	
3.7 SOUTHERN CO 300430	2,000,000.00	1,744,358.32	
3.75 AEP TRANSMIS 471201	1,000,000.00	717,611.25	
3.75 COMCAST CORP 400401	6,000,000.00	4,613,443.14	
3.75 DTE ELECTRIC 470815	1,000,000.00	728,381.28	
3.75 DUKE ENERGY 460515	3,000,000.00	2,118,625.35	
3.75 DUKE ENERGY 460901	5,500,000.00	3,754,188.24	
3.75 ENERGY TRANS 300515	9,000,000.00	7,673,193.63	
3.75 ENTERGY CORP 500615	3,000,000.00	2,028,878.37	
3.75 ENTERPRISE P 250215	500,000.00	482,638.56	
3.75 PACIFIC GAS 280701	3,500,000.00	2,990,116.25	
3.75 T-MOBILE USA 270415	4,500,000.00	4,161,811.27	
3.758 CONOCOPHILL 420315	2,300,000.00	1,802,695.70	
3.8 AEP TRANSMISS 490615	1,500,000.00	1,075,013.40	
3.8 AMERICAN TOWE 290815	5,000,000.00	4,391,939.25	
3.8 BERKSHIRE HAT 480715	1,000,000.00	719,600.72	
3.8 CROWN CASTLE 280215	1,000,000.00	905,576.38	
3.8 ONCOR ELECTRI 470930	1,000,000.00	759,147.48	
3.8 PLAINS ALL AM 300915	8,000,000.00	6,704,331.60	
3.8 SEMPRA ENERGY 380201	1,000,000.00	757,503.18	
3.8 VIRGINIA ELEC 470915	2,500,000.00	1,802,078.00	
3.8 WALT DISNEY C 300322	1,750,000.00	1,593,222.59	
3.839 UNION PACIF 600320	2,050,000.00	1,443,037.88	
3.85 CANADIAN NAT 270601	8,000,000.00	7,412,158.40	
3.85 CHEVRON USA 280115	1,000,000.00	950,760.32	
3.85 KANSAS CITY 231115	1,500,000.00	1,471,795.87	

3.85 SOUTHWESTERN 480201	1,000,000.00	687,397.96
3.875 SHELL INTER 281113	3,000,000.00	2,827,225.92
3.875 T-MOBILE US 300415	14,000,000.00	12,393,733.24
3.9 BURLINGTN NOR 460801	2,000,000.00	1,535,394.38
3.9 FEDEX CORP 350201	500,000.00	405,233.41
3.9 WILLIAMS PART 250115	3,000,000.00	2,905,788.51
3.95 AMERICAN TOW 290315	1,000,000.00	891,832.29
3.95 CSX CORP 500501	1,000,000.00	741,904.52
3.95 DISCOVERY CO 280320	8,400,000.00	7,313,706.37
3.95 DUKE ENERGY 480315	2,000,000.00	1,496,274.48
3.95 FLORIDA POWE 480301	3,000,000.00	2,303,852.94
3.95 MAGELLAN MID 500301	3,000,000.00	2,051,307.00
3.95 MISSISSIPPI 280330	2,000,000.00	1,828,464.68
3.95 NISOURCE INC 480330	3,000,000.00	2,147,788.23
3.969 COMCAST COR 471101	1,402,000.00	1,032,725.22
3.999 COMCAST COR 491101	725,000.00	532,002.94
4 CANADIAN PACIFI 280601	1,000,000.00	930,560.33
4 ENBRIDGE INC 491115	1,000,000.00	717,323.18
4 SEMPRA ENERGY 480201	5,500,000.00	3,866,475.69
4 SOUTHERN CAL ED 470401	4,000,000.00	2,860,330.44
4.025 CONOCOPHILL 620315	3,650,000.00	2,692,389.39
4.05 UNION PACIFI 460301	2,000,000.00	1,548,347.48
4.1 CENTERPOINT E 470901	1,000,000.00	762,110.56
4.1 CSX CORP 440315	150,000.00	117,566.81
4.1 PUBLIC SERVIC 320601	2,000,000.00	1,830,786.48
4.114 EXXON MOBIL 460301	3,000,000.00	2,392,966.65
4.125 CON EDISON 490515	2,000,000.00	1,475,806.88
4.125 SOUTHERN CA 480301	1,000,000.00	731,161.20
4.125 VERIZON COM 270316	3,000,000.00	2,875,318.59
4.15 BURLINGTN NO 450401	4,000,000.00	3,210,518.40
4.15 COMCAST CORP 281015	1,150,000.00	1,081,410.69
4.15 ENABLE MIDST 290915	5,000,000.00	4,382,815.90
4.15 ENTERPRISE P 281016	3,500,000.00	3,236,082.15
4.15 NORFOLK SOUT 480228	2,500,000.00	1,920,554.02
4.2 CHARTER COMM 280315	3,500,000.00	3,147,146.62
4.2 DUKE ENERGY C 490615	1,000,000.00	723,895.91
4.2 DUKE ENERGY F 480715	3,500,000.00	2,733,889.58
4.2 ENTERPRISE PR 500131	1,000,000.00	731,837.53
4.2 KANSAS CITY S 691115	1,000,000.00	682,869.99
4.2 PACIFIC GAS & 410601	3,000,000.00	2,110,160.28
4.2 SABINE PASS L 280315	1,000,000.00	916,578.08
4.2 SOUTHERN CAL 290301	2,000,000.00	1,839,089.56
4.2 VIACOMCBS INC 320519	2,000,000.00	1,583,533.20

4.227 EXXON MOBIL 400319	3,000,000.00	2,566,456.92	
4.234 BP CAP MARK 281106	9,000,000.00	8,533,015.02	
4.25 CENTERPOINT 281101	592,000.00	537,623.57	
4.25 COMCAST CORP 301015	7,500,000.00	6,921,668.02	
4.25 DOMINION ENE 280601	3,000,000.00	2,802,978.36	
4.25 ENTERPRISE P 480215	2,000,000.00	1,483,378.54	
4.25 FEDEX CORP 300515	3,000,000.00	2,708,425.89	
4.25 MISSISSIPPI 420315	2,000,000.00	1,548,224.90	
4.25 SOUTHERN CO 360701	3,450,000.00	2,877,273.91	
4.25 TRANSCANADA 280515	4,000,000.00	3,722,609.72	
4.279 MAGALLANES 320315	2,000,000.00	1,617,110.16	
4.3 AMERICAN ELEC 281201	8,000,000.00	7,423,082.40	
4.3 AT&T INC 300215	2,000,000.00	1,825,584.16	
4.3 CONOCOPHILLIP 441115	1,000,000.00	821,709.62	
4.3 CSX CORP 480301	2,000,000.00	1,580,979.40	
4.3 KINDER MORGAN 280301	6,500,000.00	6,094,636.08	
4.35 AT&T INC 290301	13,000,000.00	12,086,070.88	
4.375 KENTUCKY UT 451001	1,000,000.00	794,028.28	
4.375 SHELL INTER 450511	2,950,000.00	2,431,247.69	
4.375 T-MOBILE US 400415	2,000,000.00	1,615,049.92	
4.375 VODAFONE GR 280530	3,500,000.00	3,316,358.01	
4.4 ENERGY TRANSF 270315	2,000,000.00	1,869,202.62	
4.4 MARATHON OIL 270715	5,250,000.00	4,939,105.29	
4.4 SOUTHERN CO 460701	3,250,000.00	2,510,305.91	
4.4 VERIZON COMMU 341101	1,200,000.00	1,037,921.20	
4.45 BERKSHIRE HA 490115	1,000,000.00	801,894.25	
4.45 BURLINGTN NO 530115	1,000,000.00	835,584.18	
4.45 ENTERPRISE P 430215	1,000,000.00	788,616.74	
4.45 EXELON CORP 460415	3,100,000.00	2,425,125.87	
4.486 BAKER HUGHE 300501	2,000,000.00	1,850,116.00	
4.5 APPALACHIAN P 320801	2,000,000.00	1,794,089.30	
4.5 APPALACHIAN P 490301	1,000,000.00	765,650.57	
4.5 AT&T INC 350515	4,050,000.00	3,484,983.16	
4.5 AT&T INC 480309	3,386,000.00	2,598,646.24	
4.5 BERKSHIRE HAT 450201	1,250,000.00	1,014,566.58	
4.5 ENTERGY TEXAS 390330	1,000,000.00	821,233.63	
4.5 PACIFIC GAS & 400701	2,000,000.00	1,467,735.42	
4.5 PUBLIC SERVIC 520601	1,000,000.00	828,315.43	
4.5 SABINE PASS L 300515	5,000,000.00	4,582,515.20	
4.5 TRANSURBAN QL 280419	3,300,000.00	3,025,588.50	
4.5 VERIZON COMMU 330810	4,000,000.00	3,568,829.36	
4.522 VERIZON COM 480915	4,424,000.00	3,501,240.35	

4.55 FEDEX CORP 460401	4,000,000.00	3,018,522.08
4.55 ONEOK INC 280715	3,500,000.00	3,181,627.33
4.55 ROGERS COMM 520315	1,000,000.00	765,016.88
4.6 BERKSHIRE HAT 530501	2,000,000.00	1,627,438.16
4.65 DISCOVERY CO 500515	2,500,000.00	1,640,257.20
4.65 PIEDMONT NAT 430801	1,500,000.00	1,211,850.09
4.7 DOMINION ENER 441201	1,000,000.00	809,867.57
4.7 EXELON CORP 500415	2,000,000.00	1,610,477.86
4.7 GEORGIA POWER 320515	2,000,000.00	1,870,896.42
4.7 MPLX LP 480415	1,000,000.00	745,247.47
4.75 ENERGY TRANS 260115	1,500,000.00	1,443,176.23
4.8 CANADIAN PACI 450801	2,000,000.00	1,707,602.96
4.8 MPLX LP 290215	2,000,000.00	1,861,542.56
4.85 ENTERPRISE P 420815	1,750,000.00	1,455,722.67
4.85 ENTERPRISE P 440315	1,250,000.00	1,030,183.13
4.862 VERIZON COM 460821	5,110,000.00	4,262,618.81
4.875 MPLX LP 250601	3,000,000.00	2,929,402.95
4.875 TRANSCANADA 480515	2,000,000.00	1,642,572.18
4.875 VODAFONE GR 490619	1,000,000.00	780,666.34
4.9 BURLINGTN NOR 440401	2,000,000.00	1,779,309.16
4.9 DOMINION RESO 410801	200,000.00	167,066.89
4.9 FEDEX CORP 340115	1,500,000.00	1,354,139.14
4.9 VALERO ENERGY 450315	3,000,000.00	2,500,895.52
4.908 CCO SAFARI 250723	6,380,000.00	6,205,404.28
4.95 ENERGY TRANS 280615	3,000,000.00	2,809,308.90
4.95 MPLX LP 320901	1,500,000.00	1,365,350.64
4.95 ONCOR ELECTR 520915	1,000,000.00	894,605.47
4.95 PACIFIC GAS 500701	5,000,000.00	3,706,043.55
5 DEVON ENERGY CO 450615	1,000,000.00	839,446.78
5 HALLIBURTON CO 451115	3,000,000.00	2,495,903.22
5 NEXTERA ENERGY 320715	1,000,000.00	952,632.15
5 SABINE PASS LIQ 270315	2,000,000.00	1,933,731.84
5.012 VERIZON COM 490415	4,000,000.00	3,427,862.04
5.012 VERIZON COM 540821	2,250,000.00	1,891,082.85
5.05 CHARTER COMM 290330	6,750,000.00	6,200,770.11
5.1 EXELON CORP 450615	150,000.00	129,340.86
5.1 WILLIAMS COMP 450915	1,500,000.00	1,243,337.59
5.141 MAGALLANES 520315	3,500,000.00	2,434,537.14
5.15 PLAINS ALL A 420601	157,000.00	119,032.08
5.2 CROWN CASTLE 490215	1,000,000.00	832,933.68
5.2 DISCOVERY COM 470920	1,500,000.00	1,064,575.68
5.2 MPLX LP 470301	1,200,000.00	959,930.36
5.213 TELEFONICA 470308	1,300,000.00	988,999.89

5.25 COMCAST CORP 251107	4,000,000.00	4,006,487.92	
5.25 DOMINION RES 330801	346,000.00	329,679.76	
5.25 ENERGY TRANS 290415	8,000,000.00	7,528,606.72	
5.25 FEDEX CORP 500515	1,000,000.00	840,380.92	
5.25 VODAFONE GRO 480530	3,000,000.00	2,476,087.20	
5.3 ENERGY TRANSF 470415	1,000,000.00	794,036.07	
5.35 SUNOCO LOGIS 450515	500,000.00	398,993.73	
5.375 CHARTER COM 470501	2,100,000.00	1,606,786.77	
5.391 MAGALLANES 620315	2,000,000.00	1,397,818.76	
5.45 KINDER MORG 520801	2,500,000.00	2,123,777.35	
5.5 ENBRIDGE ENER 400915	200,000.00	178,002.53	
5.5 MPLX LP 490215	1,000,000.00	832,546.22	
5.5 SHELL INTERNA 400325	1,000,000.00	969,326.63	
5.55 KINDER MORG 450601	3,050,000.00	2,658,609.29	
5.6 DCP MIDSTREAM 440401	2,500,000.00	2,200,725.00	
5.6 DEVON ENERGY 410715	1,000,000.00	909,648.73	
5.6 EXELON GENERA 420615	1,000,000.00	886,304.65	
5.625 EXELON CORP 350615	1,200,000.00	1,166,862.48	
5.625 SABINE PASS 250301	2,500,000.00	2,487,480.47	
5.65 T-MOBILE USA 530115	2,000,000.00	1,833,800.48	
5.75 BURLINGTN NO 400501	650,000.00	644,038.70	
5.75 CANADIAN PAC 420115	1,100,000.00	1,041,832.75	
5.75 MIDAMERIC 351101	100,000.00	99,399.48	
5.8 ENERGY TRANSF 380615	1,000,000.00	863,727.39	
5.8 MIDAMERICAN 361015	1,400,000.00	1,397,799.70	
5.875 ENBRIDGE EN 251015	1,580,000.00	1,590,788.42	
5.875 TIME WARNER 401115	600,000.00	485,506.93	
5.95 CANADIAN PAC 370515	700,000.00	696,711.88	
5.95 DOMINION R 350615	2,150,000.00	2,084,401.35	
5.95 SOUTHERN CAL 321101	2,500,000.00	2,506,923.00	
5.95 SUNCOR ENERG 341201	1,500,000.00	1,436,484.88	
6 SEMPRA ENERGY 391015	1,450,000.00	1,372,035.86	
6.05 DUKE ENERGY 380415	1,125,000.00	1,124,843.51	
6.1 TRANS-CANADA 400601	500,000.00	475,996.95	
6.125 MIDAMERICAN 360401	4,194,000.00	4,228,945.95	
6.15 BURLINGTN NO 370501	795,000.00	829,279.52	
6.15 CSX CORP 370501	1,700,000.00	1,744,810.33	
6.15 VODAFONE GRO 370227	2,000,000.00	1,905,420.24	
6.25 EXELON GENER 391001	1,000,000.00	962,566.23	
6.3 DOMINION RESO 330315	250,000.00	253,326.25	
6.3 WILLIAMS PART 400415	1,200,000.00	1,159,335.48	
6.35 DISCOVERY CO 400601	1,000,000.00	853,236.65	

	6.384 CHARTER COM 351023	8,000,000.00	7,393,060.72	
	6.45 ENTERPRISE 400901	250,000.00	247,199.87	
	6.484 CHARTER COM 451023	4,500,000.00	3,953,769.21	
	6.5 MARATHON PETR 410301	2,850,000.00	2,786,672.77	
	6.5 SUNCOR ENERGY 380615	500,000.00	489,590.78	
	6.55 TIME WARNER 370501	500,000.00	446,713.48	
	6.65 WALT DISNEY 371115	1,000,000.00	1,070,683.16	
	6.7 PLAINS ALL AM 360515	150,000.00	140,921.07	
	6.75 CONS EDISON 380401	750,000.00	777,392.56	
	6.85 SUNCOR ENER 390601	2,000,000.00	2,017,756.00	
	6.875 VIACOM INC 360430	1,250,000.00	1,150,305.87	
	7.045 TELEFONICA 360620	1,000,000.00	980,446.53	
	7.05 COMCAST CORP 330315	500,000.00	544,254.78	
	7.3 KINDER MORGAN 330815	500,000.00	521,453.27	
	7.4 KINDER MORGAN 310315	500,000.00	530,500.84	
	7.5 ENBRIDGE ENER 380415	300,000.00	316,957.90	
	7.5 ENERGY TRANSF 380701	500,000.00	502,381.79	
	7.875 DEVON ENER 310930	3,000,000.00	3,316,626.78	
	8.375 TIME WARNER 330715	3,800,000.00	4,023,147.47	
	STEP DEUTSCHE TEL 300615	11,300,000.00	13,006,619.33	
	STEP ORANGE SA 310301	700,000.00	832,643.82	
アメリカドル合計		852,297,000.00	708,921,620.13 (103,793,214,403)	
合計			103,793,214,403 (103,793,214,403)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	社債券 325銘柄	100.00%	100.00%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

I 資産総額	10,314,272,988
II 負債総額	68,768,744
III 純資産総額（I－II）	10,245,504,244
IV 発行済口数	15,502,583,201口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.6609
（10,000口当たり）	（6,609）

【三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

I 資産総額	91,298,609,041
II 負債総額	290,355,452
III 純資産総額（I－II）	91,008,253,589
IV 発行済口数	97,540,973,454口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.9330
（10,000口当たり）	（9,330）

（参考）

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド

純資産額計算書

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

I 資産総額	111,159,406,317
II 負債総額	284,476,561
III 純資産総額（I－II）	110,874,929,756
IV 発行済口数	50,681,162,065口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	2.1877

(10,000口当たり)	(21,877)
--------------	----------

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2022年11月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年11月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	897	22,476,220
追加型公社債投資信託	16	1,413,049
単位型株式投資信託	92	427,643
単位型公社債投資信託	51	123,848
合 計	1,056	24,440,760

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

（1）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度に係る中間会計期

間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人
トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	56,803,388	※2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	※2	662,230	※2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	548,902	※1	391,042
器具備品	※1	1,435,369	※1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	※1	814,684	※1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

（単位：千円）

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
--	-----------------------	--	-----------------------	--

(負債の部)

流動負債

預り金	533,622		565,222
未払金			
未払収益分配金	158,856		197,334
未払償還金	133,877		7,418
未払手数料	※2 5,200,810	※2	6,423,139
その他未払金	※2 4,412,521	※2	4,565,457
未払費用	※2 4,755,909	※2	4,328,968
未払消費税等	752,617		1,112,923
未払法人税等	873,027		769,692
賞与引当金	933,381		942,287
役員賞与引当金	160,710		149,028
その他	691,143		5,517
流動負債合計	18,606,476		19,066,990

固定負債

長期未払金	21,600		10,800
退職給付引当金	1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金	117,938		117,938
時効後支払損引当金	245,426		250,214
固定負債合計	1,530,479		1,625,252
負債合計	20,136,956		20,692,243

(純資産の部)

株主資本

資本金	2,000,131		2,000,131
資本剰余金			
資本準備金	3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712		44,732,712
利益剰余金			
利益準備金	342,589		342,589
その他利益剰余金			
別途積立金	6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金	26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計	34,291,879		36,341,088
株主資本合計	81,024,723		83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707

負債純資産合計	103,463,286	105,392,950
---------	-------------	-------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,963,712	79,977,953
投資顧問料	2,443,980	2,711,169
その他営業収益	21,613	13,459
営業収益合計	70,429,306	82,702,582
営業費用		
支払手数料	※2 26,689,896	※2 31,644,834
広告宣伝費	668,150	720,785
公告費	250	500
調査費		
調査費	2,077,942	2,430,158
委託調査費	12,035,954	14,557,009
事務委託費	798,528	1,450,062
営業雑経費		
通信費	296,490	138,868
印刷費	378,180	379,428
協会費	51,841	49,590
諸会費	16,613	17,729
事務機器関連費	1,977,769	2,172,978
その他営業雑経費	8,391	649
営業費用合計	45,000,009	53,562,596
一般管理費		
給料		
役員報酬	352,879	414,260
給料・手当	6,461,546	6,496,233
賞与引当金繰入	933,381	942,287
役員賞与引当金繰入	160,710	149,028
福利厚生費	1,272,568	1,282,310
交際費	2,721	4,874
旅費交通費	22,768	21,698
租税公課	402,939	430,233
不動産賃借料	666,331	724,961
退職給付費用	481,135	494,615
役員退職慰労引当金繰入	11,763	-
固定資産減価償却費	1,358,911	2,249,287
諸経費	413,538	379,054
一般管理費合計	12,541,193	13,588,846
営業利益	12,888,103	15,551,139

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		170,807		243,133
受取利息	※2	2,726	※2	7,408
投資有価証券償還益		81,557		1,089,101
収益分配金等時効完成分		275,835		137,485
受取賃貸料	※2	65,808	※2	65,808
その他		12,504		36,211
営業外収益合計		609,239		1,579,148
営業外費用				
投資有価証券償還損		95,946		3,074
時効後支払損引当金繰入		16,395		16,548
事務過誤費		-		76,076
賃貸関連費用		13,472		15,780
その他		2,932		7,585
営業外費用合計		128,747		119,066
経常利益		13,368,595		17,011,221
特別利益				
投資有価証券売却益		2,007,655		605,706
特別利益合計		2,007,655		605,706
特別損失				
投資有価証券売却損		51,737		28,188
投資有価証券評価損		26,317		36,558
固定資産除却損	※1	536	※1	13,094
特別損失合計		78,591		77,840
税引前当期純利益		15,297,659		17,539,087
法人税、住民税及び事業税	※2	4,755,427	※2	5,366,608
法人税等調整額		△19,122		22,446
法人税等合計		4,736,304		5,389,054
当期純利益		10,561,354		12,150,032

(3) 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							△9,457,670	△9,457,670	△9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			△9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							△10,576,511	△10,576,511	△10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による 累積的影響額			475,687
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			△10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△674,831	△674,831	△674,831
当期変動額合計	△674,831	△674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用し

ております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬

は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現

時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円
投資不動産	151,833千円	157,995千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

（損益計算書関係）

※1.固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

（株主資本等変動計算書関係）

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 9,457,670千円
② 1株当たり配当額 44,700円

③ 基準日	令和2年3月31日
④ 効力発生日	令和2年6月29日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	10,576,511千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	49,988円
④ 基準日	令和3年3月31日
⑤ 効力発生日	令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	10,576,511千円
② 1株当たり配当額	49,988円
③ 基準日	令和3年3月31日
④ 効力発生日	令和3年6月29日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり
提案しております。

① 配当金の総額	6,075,125千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	28,713円
④ 基準日	令和4年3月31日
⑤ 効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	—
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	—
(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	—
資産計	20,887,311	20,887,311	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	—	—	—
金銭の信託	2,300,000	—	—	—
未収委託者報酬	13,216,357	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	—
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	—
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	—
資産計	25,466,909	25,466,909	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	—	—	—
金銭の信託	8,401,300	—	—	—
未収委託者報酬	15,750,264	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	—
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	8,401,300	—	8,401,300
資産計	—	8,401,300	—	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上	株式	—	—	—

額が取得原価を 超えないもの	債券	—	—	—
	その他	6,076,354	6,207,447	△131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	△131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,273,658	6,561,836	△288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	△288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の 発生額	△18,826	△46,069
退職給付の支払額	△192,890	△179,650
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の 発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△159,390	△115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	△2,649,846	△2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	△354,043	△288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	△258,835	△189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	△44,130	△47,588

数理計算上の差異の 費用処理額	41,361	△3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る 退職給付費用	329,255	343,245

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051～0.59%	0.078～0.72%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702

繰延税金負債

前払年金費用	△79,225	△58,088
連結納税適用による時価評価	△1,203	△1,149
その他有価証券評価差額金	△1,015,785	△717,957
その他	△101	△101
繰延税金負債 合計	△1,096,346	△777,296

繰延税金資産の純額	916,962	982,406
-----------	---------	---------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
----	------------	-----	-----	-----------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
--	-------------------------------------	-------------------------------------

1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第38期中間会計期間
(令和4年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	48,375,193
有価証券	270,676
前払費用	804,517
未収入金	78,340
未収委託者報酬	16,141,814
未収収益	751,362
金銭の信託	10,401,500
その他	264,566
流動資産合計	77,087,971

固定資産

有形固定資産

建物	※1	285,704
器具備品	※1	898,241
土地		628,433
建設仮勘定		39,450
有形固定資産合計		1,851,829

無形固定資産

電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,470,447
ソフトウェア仮勘定		1,585,322
無形固定資産合計		6,071,592

投資その他の資産

投資有価証券		14,693,980
関係会社株式		159,536
投資不動産	※1	809,716
長期差入保証金		1,204,923
前払年金費用		154,270
繰延税金資産		1,369,880

その他	45,230
貸倒引当金	△23,600
投資その他の資産合計	18,413,938
固定資産合計	26,337,361
資産合計	103,425,332

(単位：千円)

第38期中間会計期間

(令和4年9月30日現在)

(負債の部)	
流動負債	
預り金	1,783,230
未払金	
未払収益分配金	112,635
未払償還金	7,418
未払手数料	6,226,860
その他未払金	575,030
未払費用	5,329,791
未払消費税等	※2 592,374
未払法人税等	2,634,965
賞与引当金	954,015
役員賞与引当金	86,040
その他	5,517
流動負債合計	18,307,880
固定負債	
退職給付引当金	1,299,571
役員退職慰労引当金	75,667
時効後支払損引当金	261,505
固定負債合計	1,636,744
負債合計	19,944,625
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	28,593,826
利益剰余金合計	35,934,416
株主資本合計	82,667,260

(単位：千円)

第38期中間会計期間

(令和4年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	813,447
評価・換算差額等合計	813,447
純資産合計	83,480,707
負債純資産合計	103,425,332

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

	第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	40,789,208
投資顧問料	1,442,097
その他営業収益	5,655
営業収益合計	42,236,961
営業費用	
支払手数料	15,949,349
広告宣伝費	237,620
公告費	250
調査費	
調査費	1,359,939
委託調査費	7,988,301
事務委託費	709,248
営業雑経費	
通信費	64,639
印刷費	194,724
協会費	27,550
諸会費	9,245
事務機器関連費	1,088,738
営業費用合計	27,629,607
一般管理費	
給料	
役員報酬	204,466
給料・手当	2,770,641
賞与引当金繰入	954,015
役員賞与引当金繰入	86,040
福利厚生費	637,045
交際費	4,351
旅費交通費	22,970
租税公課	219,318
不動産賃借料	362,988
退職給付費用	193,777
固定資産減価償却費	※1 1,198,877
諸経費	182,304
一般管理費合計	6,836,796
営業利益	7,770,556

(単位：千円)

	第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
営業外収益	
受取配当金	31,240
受取利息	5,115
投資有価証券償還益	780
収益分配金等時効完成分	93,217
受取賃貸料	32,904
その他	32,041
営業外収益合計	195,299
営業外費用	

時効後支払損引当金繰入	39,158
事務過誤費	1,807
賃貸関連費用	※1 6,770
その他	11,805
営業外費用合計	59,541
経常利益	7,906,314
特別利益	
投資有価証券売却益	364,481
特別利益合計	364,481
特別損失	
投資有価証券売却損	338
投資有価証券評価損	104,554
固定資産除却損	3,528
特別損失合計	108,421
税引前中間純利益	8,162,374
法人税、住民税及び事業税	2,522,443
法人税等調整額	△ 28,522
法人税等合計	2,493,921
中間純利益	5,668,453

(3)中間株主資本等変動計算書

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当中間期変動額									
剰余金の配当							△6,075,125	△6,075,125	△6,075,125
中間純利益							5,668,453	5,668,453	5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△406,671	△406,671	△406,671
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	28,593,826	35,934,416	82,667,260

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当中間期変動額			
剰余金の配当			△6,075,125
中間純利益			5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△813,328	△813,328	△813,328
当中間期変動額合計	△813,328	△813,328	△ 1,220,000
当中間期末残高	813,447	813,447	83,480,707

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額

に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当中間会計期間からグループ通算制度を適用しております。

[会計方針の変更]

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、中間財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額

	第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)
建物	903,274千円
器具備品	2,258,329千円
投資不動産	161,052千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

	第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
有形固定資産	321,137千円
無形固定資産	877,740千円
投資不動産	3,057千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

令和4年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	6,075,125千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	28,713円
④	基準日	令和4年3月31日
⑤	効力発生日	令和4年6月29日

（リース取引関係）

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	880,111千円
1年超	1,932,485千円
合 計	2,812,596千円

（金融商品関係）

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	270,676	270,676	—
(2) 金銭の信託	10,401,500	10,401,500	—
(3) 投資有価証券	14,662,620	14,662,620	—
資産計	25,334,797	25,334,797	

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	270,676	—	270,676
金銭の信託	—	10,401,500	—	10,401,500
投資有価証券	1,743,912	12,918,707	—	14,662,620
資産計	1,743,912	23,590,884	—	25,334,797

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第38期中間会計期間（令和4年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	17,920,574	16,110,224	1,810,349
	小 計	17,920,574	16,110,224	1,810,349
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	7,414,223	8,052,120	△637,897
	小 計	7,414,223	8,052,120	△637,897
合 計		25,334,797	24,162,345	1,172,451

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額10,401,500千円、取得価額10,400,000千円）を含めております。

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がないため、含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

ます。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)
1株当たり純資産額	394,556.72円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額（千円）	83,480,707
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	83,480,707
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	26,790.93円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	5,668,453
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	5,668,453
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

- ①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
②資本金の額：324,279百万円（2022年3月末現在）
③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

①名称	②資本金の額 (2022年3月末現在)	③事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
PayPay銀行株式会社	37,250 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社イオン銀行	51,250 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495 百万円 (2022年11月30日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
南都まほろば証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社大光銀行	10,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社愛知銀行	18,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
信金中央金庫	690,998 百万円※	金融業務を営んでいます。
労働金庫連合会	120,000 百万円※	金融業務を営んでいます。

※信金中央金庫および労働金庫連合会の資本金の額は「出資金」を記載しております。

（3）再委託先

- ①名称：マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド
②資本金の額：286.2百万豪ドル（2022年3月末現在）
③事業の内容：資産運用に関する業務を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年5月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年11月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

第３【その他】

<訂正前>

- （１）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。
- （２）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
 - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- （３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- （４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- （５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- （６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- （７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

<訂正後>

- （１）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- （２）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
 - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

- ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
- ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

- （３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- （４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- （５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- （６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- （７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

令和5年1月18日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）の令和4年5月11日から令和4年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）の令和4年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和5年1月18日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）の令和4年5月11日から令和4年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ／マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）の令和4年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月2日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄 也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。